

指定管理者制度導入施設に対する実績検証結果
(令和4年度)

令和5年9月
総務部総務課

令和4年度の指定管理者制度導入施設について、各施設所管課の実績検証票を基に、検証結果を取りまとめました。

施設名 (施設所管課名)	検証 項目数	「適正である」項目数	適正比率 (適正項目数/検証項目数)	頁
市民会館 (市民活動振興室)	54項目	54項目	100.0%	1
市民活動センター (市民活動振興室)	28項目	28項目	100.0%	7
西北コミュニティセンター (市民活動振興室)	24項目	24項目	100.0%	12
南コミュニティセンター (市民活動振興室)	24項目	24項目	100.0%	17
東北コミュニティセンター (市民活動振興室)	24項目	24項目	100.0%	22
西コミュニティセンター (市民活動振興室)	24項目	24項目	100.0%	27
西南コミュニティセンター (市民活動振興室)	24項目	24項目	100.0%	32
東コミュニティセンター (市民活動振興室)	24項目	24項目	100.0%	37
公園墓地 (市民サービス部(市民生活担当))	25項目	25項目	100.0%	42
中央高齢者福祉センター (高齢介護室)	42項目	42項目	100.0%	47
西高齢者福祉センター (高齢介護室)	36項目	35項目	97.2%	52
すばる・北斗福祉作業所 (障害福祉課)	20項目	19項目	95.0%	57
大谷の里 (障害福祉課)	18項目	18項目	100.0%	62
あかつき・ひばり園等(5施設) (子育て支援課)	43項目	43項目	100.0%	67
市営住宅 (まちづくり推進課)	38項目	38項目	100.0%	72
国道1号高架下駐車場 (交通政策課)	24項目	24項目	100.0%	77
有料自転車駐車場(寝屋川市駅周辺) (交通政策課)	29項目	29項目	100.0%	81
有料自転車駐車場(萱島駅、香里園駅及び寝屋川公園駅周辺) (交通政策課)	29項目	29項目	100.0%	86
都市公園 (公園みどり課)	20項目	20項目	100.0%	91
エスポアール (社会教育課)	61項目	61項目	100.0%	96
学び館 (社会教育課)	46項目	46項目	100.0%	102
野外活動センター (文化スポーツ室)	39項目	39項目	100.0%	107
市民体育館 (文化スポーツ室)	47項目	46項目	97.9%	112
地域交流センター (文化スポーツ室)	46項目	46項目	100.0%	118
計	789項目	786項目	99.6%	

指定管理者制度導入施設に対する実績検証票

検証日

令和5年5月24日

1 施設の概要

(1) 名称	市民会館
(2) 所在地	寝屋川市秦町41番1号
(3) 設置年月	昭和45年5月

2 指定管理者の概要

(1) 名称	株式会社ケイミックスパブリックビジネス
(2) 所在地	東京都千代田区神田小川町1-2
(3) 指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
(4) 業務の範囲	①会館の利用の許可に関する業務 ②会館の利用に係る利用料金徴収に関する業務 ③会館の施設及びその附属設備の維持管理に関する業務 ④市民活動センター及び東図書館の保安警備、清掃、消耗品の補充の業務 ⑤その他、会館の運営に関する業務のうち、市長の権限に属する事務を除く業務

3 検証項目

項 目	検 証	特 記 事 項
1 全般的事項		
(1) 条例に定められた事業報告書が提出されたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 法令及び条例、協定書等が遵守されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
2 維持管理について		
(1) 施設設備の維持のためのマニュアルや各種の安全マニュアルが備えられているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 会館内の日常的な清掃・点検・整備が実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 会館内の衛生管理業務が定期的に行われているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4) 施設管理の安全基準に沿った運営が実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5) 初期活動体制及び緊急避難体制等の計画がつけられているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(6) 火災予防や盗難防止等のため、施設等に万全を期しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(7) 備品その他の器具の整理整頓に努めているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(8) 駐車場の管理業務が適切であるか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(9) 雑排水槽・汚水槽保守点検がされているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

(10) 機器等の運転管理業務が適切であるか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(11) 消防設備（非常警報設備・消火器・誘導灯設備・避難器具等）等の保守点検がされているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(12) 水道設備（専用水道）保守点検がされているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(13) 受水槽保守点検（保守及び清掃業務年1回）がされているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(14) 舞台管理に関する業務が適正であるか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(15) 舞台装置設備の保守点検が適正であるか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(16) 舞台照明設備の保守点検が適正であるか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(17) 音響設備の保守点検が適正であるか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(18) 空調機械設備の点検業務が適正であるか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(19) 冷暖房機設備の保守点検が適正であるか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(20) 各種ポンプ設備の保守点検が適正であるか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(21) エレベーター設備（2台）の保守点検が適正であるか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(22) 電気設備の点検が適正であるか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(23) 自動ドア設備（1台）の点検が適正であるか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
3 事業運営について		
(1) 市民会館事業計画のとおり運営がされているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 市民の利用率向上対策について、計画のとおり実施しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 自主事業の実施について、計画のとおり実施しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	新型コロナウイルスにより中止となった事業を除き、計画通り実施された。
(4) 自主事業の企画・実施にあたっては、市民ニーズを尊重しながら、関係者打ち合わせ等を大切にしているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

4 職員体制等について		
(1) 親切かつ丁寧な対応で、業務を遂行しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 名札は着用しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 従事者名簿を提出しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4) 仕様書に定める受付業務従事者が配置されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5) 仕様書に定める防火管理者が配置され、当該業務が遂行されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(6) 仕様書に定める清掃業務従事者が配置され、当該業務が遂行されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(7) 仕様書に定める警備業務従事者が配置され、当該業務が遂行されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(8) 仕様書に定める電気設備員及び空調設備員が配置され、当該業務が遂行されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(9) 従事者は、仕様書に定める会館運営に必要な研修を受講しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(10) 従事者は、仕様書に定める年1回以上の健康診断を受けているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(11) 従事者の中から1人の統括責任者を定めているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(12) 指定管理者の従業員の労働条件について、最低賃金を含む労働関係法令に基づき、適正に執行しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
5 利用等について		
(1) 会館の利用の手引きは配布しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 利用者アンケートを実施し、施設の管理運営に可能な限り反映しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 利用受付及び利用許可業務（変更・取消を含む）がスムーズに行われているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4) 利用者に対する利用説明、施設説明を実施しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5) 利用促進のために、広報・PRを実施しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(6) 利用促進のために、インターネットを活用しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
6 報告業務等について		
(1) 所管課との連絡・調整がスムーズに行われているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 月別利用状況等報告書（統計資料）の作成がされているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

7 収支状況について		
(1)利用料金の収入実績が適正であるか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)管理経費の収支状況が適正であるか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)財務内容に問題点はないか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
8 その他		
(1)個人情報保護条例及び個人情報取扱特記事項の規定に則り、個人情報の適正な管理が行われたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)利用申込書等、個人情報の記載された書類等が、施錠可能な場所へ保管・管理されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

適正比率	100.0%
検証項目数	54
「適正である」項目数	54

4 利用状況

(1) 指標名	単位	定義（説明）	
利用人数	人	市民会館の利用人数	
実績値	R 4	R 3	増減
	309, 240	239, 672	69, 568
(2) 指標名	単位	定義（説明）	
利用件数	件	市民会館の利用件数	
実績値	R 4	R 3	増減
	7, 194	5, 541	1, 653

5 指定管理業務の収支状況

単位 (円)

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収 入	利用料金	42,448,927	41,931,000	517,927	
	市委託料	63,589,000	59,433,000	4,156,000	当初委託料 59,433,000 追加委託料 4,156,000
	その他	10,126,738	9,360,000	766,738	
	補償金(令和3年度分)※	764,694	0	764,694	令和3年度の休館等に係る補償
	舞台増員人件費	8,912,626	8,400,000	512,626	
	コピー、配倍手数料	1,214,112	960,000	254,112	
	小 計 (a)	116,164,665	110,724,000	5,440,665	
支 出	人件費	24,837,884	25,413,000	-575,116	
	常勤職員	17,590,835	19,900,000	-2,309,165	
	非常勤職員	7,169,106	5,313,000	1,856,106	
	福利厚生費	77,943	200,000	-122,057	
	旅費	103,360	144,000	-40,640	
	一般消耗品費	1,729,982	1,160,000	569,982	
	印刷製本費	162,480	160,000	2,480	
	光熱水費	27,685,958	20,432,000	7,253,958	
	修繕料	978,461	700,000	278,461	第2多目的室ミラー取付修繕 481,800 4階研修室漏水修繕 196,900 作法室障子、襖修繕 77,000
	電話料	277,950	368,000	-90,050	
	郵便料	54,880	40,000	14,880	
	手数料	102,630	40,000	62,630	
	保険料	104,520	105,000	-480	
	委託料	50,842,771	54,572,000	-3,729,229	清掃・設備・警備業務 28,130,520 舞台管理業務 17,182,781 空調機点検業務 1,144,000
	使用料	2,240,505	2,078,000	162,505	
	備品購入費	0	50,000	-50,000	
	公課費	3,301,602	2,739,000	562,602	
	その他	2,561,482	2,723,000	-161,518	
	本社負担費	2,400,000	2,400,000	0	
	負担金	59,000	220,000	-161,000	
	教育費、受信料	102,482	103,000	-518	
	小 計 (b)	114,984,465	110,724,000	4,260,465	
	収支額 (a-b)	1,180,200	0		

※ 令和3年度の休館等に係る補償金については、集計に含めていません。

6 自主事業の収支状況

単位 (円)

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収 入	自主事業収入	15,906,731	7,585,000	8,321,731	
	小 計 (a)	15,906,731	7,585,000	8,321,731	
支 出	自主事業支出	14,241,310	7,585,000	6,656,310	
	小 計 (b)	14,241,310	7,585,000	6,656,310	
	収支額 (a-b)	1,665,421	0		

7 指定管理業務と自主事業の収支状況

単位（円）

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収 入	指定管理業務	116,164,665	110,724,000	5,440,665	
	自主事業	15,906,731	7,585,000	8,321,731	
収入合計（c）		132,071,396	118,309,000	13,762,396	
支 出	指定管理業務	114,984,465	110,724,000	4,260,465	
	自主事業	14,241,310	7,585,000	6,656,310	
支出合計（d）		129,225,775	118,309,000	10,916,775	
収支額（c－d）		2,845,621	0		

8 指示・改善事項

特になし。

9 新たな提案・事業・協議等

自主事業におけるクレジットカード決済の導入、利用者との意見交換会の実施など、利用者へのサービス向上が図られた。

10 総合所見

施設の管理運営業務については、適切に遂行している。

新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となった自主事業もあったものの、「ねやがわ・プレミアムコンサート」の開催を始め、著名なアーティストを採用した事業など、様々なジャンルで事業を展開し、幅広い世代から支持を得られ、利用促進に努められた。

また、「寝屋川文化芸術祭」では、大ホールで開催されたイベントを連携して取り組むなど、市が関係する行事にも貢献した点は評価できる。

次年度以降も利用者の安全・安心を確保するとともに、これまでに培ったネットワークやノウハウをいかし、より良い施設となるよう常に創意工夫し、市民会館の能力を最大限に発揮することにより、市民サービスの向上に努め、地域の活性化を図られたい。

指定管理者制度導入施設に対する実績検証票

検証日	令和5年5月22日
-----	-----------

1 施設の概要

(1) 名称	市民活動センター
(2) 所在地	寝屋川市秦町41番1号（寝屋川市立市民会館4階）
(3) 設置年月	平成14年10月

2 指定管理者の概要

(1) 名称	特定非営利活動法人 寝屋川市民活動ネット・なかま
(2) 所在地	大阪府寝屋川市秦町41番1号（寝屋川市立市民会館4階）
(3) 指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日
(4) 業務の範囲	①センターの利用の許可に関する業務 ②センターの施設及び附属設備の維持管理に関する業務 ③市民活動に関する情報の収集及び提供、各種の相談支援に関する業務 ④センターの機能を充実発展させるための企画に関する業務 ⑤その他、センターの運営に関する業務のうち、市長の権限に属する事務を除く業務

3 検証項目

項 目	検 証	特 記 事 項
1 全般的事項		
(1) 条例に定められた事業報告書が提出されたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 法令及び条例、協定書等が遵守されたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
2 維持管理について		
(1) 施設等が常に良好に機能し、使用できるように努めているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 事故等の発生に備え、初期活動体制及び緊急避難体制等の計画が作られたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 火災予防や盗難防止等のため、施設等に万全を期したか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4) 備品その他の器具の整理整頓に努められたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5) 仕様書に基づく維持管理業務が適正に実施されたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

3 事業運営について		
(1) 事業計画どおり適切に事業が実施されたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	新型コロナウイルスにより中止となった事業を除き、計画通り実施された。
(2) 市民活動に関する情報収集・提供に努めたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) センター機能を充実発展させるための事業を企画・立案したか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4) 自主事業を企画・立案したか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
4 職員体制等について		
(1) 名札を着用の上、親切かつ丁寧な対応で、業務を遂行したか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 従事者名簿を提出し、仕様書に定める人員が配置されたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 施設管理責任者を定め、従事者を適切に指揮監督したか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4) 従事者は、仕様書に定めるセンターの管理運営に必要な研修を受講したか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5) 指定管理者の従業員の労働条件について、最低賃金を含む労働関係法令に基づき、適正に執行しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
5 利用等について		
(1) センターの利用の手引を配布したか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 利用許可等の手続は適正に行われたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 利用促進のための広報・PRが行われたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4) 利用促進のために、インターネットを活用したか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5) 利用者アンケートを実施し、可能な限り業務に反映されたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
6 報告業務等について		
(1) 所管課との連絡・調整がスムーズに行われたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 利用状況等の統計資料を適切に作成したか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

7 収支状況について		
(1)収支状況が適正であるか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)経費節減を図られたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)業務に関する経費を整理した帳簿を備えるとともに、関係書類を保管しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
8 その他		
(1)個人情報保護条例及び個人情報取扱特記事項の規定に則り、個人情報の適正な管理が行われたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)苦情等に対して、適切に対応し、改善策を講じたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

適正比率	100.0%
検証項目数	28
「適正である」項目数	28

4 利用状況

(1) 指標名	単位	定義（説明）	
利用者数	人	市民活動センターの延べ利用人数	
実績値	R 4	R 3	増減
	31, 113	16, 878	14, 235

(2) 指標名	単位	定義（説明）	
登録団体数	団体	市民活動センターの登録団体	
実績値	R 4	R 3	増減
	163	157	6

5 指定管理業務の収支状況

単位 (円)

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収 入	利用料金	453,500	400,000	53,500	
	市委託料	8,786,000	8,786,000	0	
	雑入	148,830	270,000	-121,170	
小 計 (a)		9,388,330	9,456,000	-67,670	
支 出	人件費	7,654,609	7,522,500	132,109	
	常勤職員	4,080,000	4,080,000	0	
	非常勤職員	2,893,394	2,842,500	50,894	
	福利厚生費	681,215	600,000	81,215	
	報償費	294,340	350,000	-55,660	講師等謝礼金
	旅費	67,620	110,000	-42,380	
	一般消耗品費	141,039	200,000	-58,961	事務用品 等
	食糧費	28,664	30,000	-1,336	
	印刷製本費	26,235	124,500	-98,265	機関紙印刷
	修繕料	60,335	50,000	10,335	窓口照明器具修繕 60,335
	電話料	124,755	110,000	14,755	
	郵便料	79,763	130,000	-50,237	各種郵送費
	手数料	2,860	3,000	-140	
	保険料	5,890	6,000	-110	施設賠償責任保険
	使用料	344,418	370,000	-25,582	
	備品購入費	159,081	70,000	89,081	ホワイトボード 49,500 ロールスクリーン 44,000 ハンディマイク 36,575
	公課費	90,500	80,000	10,500	
	その他	294,471	300,000	-5,529	
	センター事業費	290,871	296,000	-5,129	ふれあいフェスタ
	雑費	3,600	4,000	-400	
小 計 (b)		9,374,580	9,456,000	-81,420	
収支額 (a-b)		13,750	0		

6 自主事業の収支状況

単位 (円)

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収 入	自主事業収入	11,700	50,000	-38,300	講座等参加費
	小 計 (a)	11,700	50,000	-38,300	
支 出	自主事業支出	3,360	50,000	-46,640	会場使用料
	小 計 (b)	3,360	50,000	-46,640	
収支額 (a-b)		8,340	0		

7 指定管理業務と自主事業の収支状況

単位（円）

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収 入	指定管理業務	9,388,330	9,456,000	-67,670	
	自主事業	11,700	50,000	-38,300	
収入合計（c）		9,400,030	9,506,000	-105,970	
支 出	指定管理業務	9,374,580	9,456,000	-81,420	
	自主事業	3,360	50,000	-46,640	
支出合計（d）		9,377,940	9,506,000	-128,060	
収支額（c-d）		22,090	0		

8 指示・改善事項

特になし。

9 新たな提案・事業・協議等

特になし。

10 総合所見

施設の管理運営業務については、適正に遂行されている。
 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を徹底した上で各種活動の実施に努め、市民活動講座、パソコントラブル相談等の利用ニーズが高い事業の開催に努めたことにより、利用者数は昨年度より増加し、市民活動の促進が図られた。
 また、ふれあいフェスタでは、メタバースの体験を始め、舞台発表の動画配信やオンラインでの参加を導入するなど、デジタル技術を積極的に活用する姿勢は評価できる。
 今後も、利用者の安全・安心を確保するとともに、適正な施設の管理運営を行い、市民活動の更なる活性化に努められたい。

指定管理者制度導入施設に対する実績検証票

検証日	令和5年5月19日
-----	-----------

1 施設の概要

(1) 名称	西北コミュニティセンター
(2) 所在地	寝屋川市松屋町20番30号
(3) 設置年月	昭和56年10月

2 指定管理者の概要

(1) 名称	西北コミュニティセンター運営協議会
(2) 所在地	大阪府寝屋川市松屋町20番30号
(3) 指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
(4) 業務の範囲	①センターの使用の許可に関する業務 ②センターの施設及びその附属設備の維持管理に関する業務 ③センターの運営に関する業務のうち、市長の権限に属する事務を除く業務

3 検証項目

項 目	検 証	特 記 事 項
1 全般的事項		
(1) 法令及び条例、協定書等が遵守されたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 事業報告書は適正に作成されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 地域住民のニーズに応じたサービス提供に努めているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
2 維持管理について		
(1) 施設等が常に良好に機能し、使用できるように努めているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 事故等の発生に備え、初期活動体制及び緊急避難体制等の計画を立てているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 犯罪行為防止のため、施錠等に万全を期しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4) 仕様書に基づく維持管理業務が適正に実施されたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
3 事業運営について		
(1) コミュニティづくりを推進するための事業の企画・立案をしているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 事業計画どおりの事業が適切に実施されたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

4 職員体制等について		
(1) 従事者が名札着用の上、親切かつ丁寧な対応で、業務を遂行していたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 従事者名簿を提出し、仕様書に定める人員が配置されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 防火管理者(甲種)の資格を有する事務責任者(館長)が配置されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4) 従事者は、年1回以上健康診断を受けたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5) 従事者は、センターの運営に必要な研修を受けたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(6) 非常時を想定した避難訓練を実施したか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(7) 指定管理者の従業員の労働条件について、最低賃金を含む労働関係法令に基づき、適正に執行しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
5 利用等について		
(1) 住民の平等利用は確保されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 利用促進のための努力はされているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 使用許可等の手続は適正に行われているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
6 報告業務等について		
(1) 施設等が滅失し、又は損傷したときは、直ちにその旨を報告したか。	☐ 適正である ☐ 改善を要する	滅失, 損傷がなかった
(2) センターにおいて事故等が発生したときは、直ちに対応を行うとともに、その状況を報告したか。	☐ 適正である ☐ 改善を要する	事故等が発生しなかった
(3) 不可抗力の発生に起因して、損害が生じた場合、その内容及び程度の詳細を記載した書面により通知したか。	☐ 適正である ☐ 改善を要する	不可抗力による損害が生じなかった
(4) 個人情報取扱特記事項に違反する事態が生じ、又は生じるおそれがあることを知ったときは、速やかに報告がなされたか。	☐ 適正である ☐ 改善を要する	違反する事態が生じなかった
7 収支状況について		
(1) 収支状況が適正であるか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 経費節減は図られているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 業務に関する経費を整理した帳簿を備えているか。また、関係書類を保管しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

8 その他		
(1) 個人情報保護条例、個人情報取扱特記事項等に基づき、個人情報が適正に取り扱われているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 苦情等に対して、適切な対応がされたか。また、改善策が講じられたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

適正比率	100.0%
検証項目数	24
「適正である」項目数	24

4 利用状況

(1) 指標名	単位	定義（説明）	
施設利用者数	人	体育館等の延べ利用者数	
実績値	R 4	R 3	増減
	46, 144	31, 045	15, 099
(2) 指標名	単位	定義（説明）	
施設団体利用数	団体	施設を利用した延べ団体数	
実績値	R 4	R 3	増減
	3, 052	1, 991	1, 061

5 指定管理業務の収支状況

単位 (円)

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収 入	市委託料	19,206,000	17,939,000	1,267,000	当初委託料 17,939,000 追加委託料 1,267,000
	預金利子	46	1,000	-954	
	小 計 (a)	19,206,046	17,940,000	1,266,046	
支 出	人件費	8,310,250	8,450,000	-139,750	
	給与	8,001,300	8,080,000	-78,700	
	福利厚生費	308,950	370,000	-61,050	
	旅費	19,260	20,000	-740	
	一般消耗品費	193,372	150,000	43,372	事務用品等
	印刷製本費	81,730	20,000	61,730	
	光熱水費	3,062,715	2,152,000	910,715	電気、ガス、水道
	修繕料	1,047,585	300,000	747,585	電気配線修繕 330,000 1,2階ロビーLED取替修繕 252,450 フェンス扉修繕 225,500
	電話料	116,655	135,000	-18,345	
	郵便料	26,873	30,000	-3,127	
	保険料	24,990	25,000	-10	施設賠償責任保険
	委託料	4,344,314	4,448,000	-103,686	巡回等業務 2,833,143 清掃業務 458,743 エレベーター保守点検業務 382,800
	使用料	24,185	25,000	-815	放送受信料
	備品購入費	375,353	70,000	305,353	料理室冷蔵庫 143,693 カタログスタンド 58,300 ホワイトボード 55,000
	公課費	935,900	1,050,000	-114,100	
	その他	490,925	1,065,000	-574,075	
	本部事業費	70,652	450,000	-379,348	
	部会事業費	365,484	570,000	-204,516	部会事業活動費
	事務所費	54,789	45,000	9,789	
	小 計 (b)	19,054,107	17,940,000	1,114,107	
収支額 (a-b)		151,939	0		

6 自主事業の収支状況

自主事業はなし

7 指定管理業務と自主事業の収支状況

自主事業はなし

8 指示・改善事項

特になし。

9 新たな提案・事業・協議等

特になし。

10 総合所見

施設の管理運営については、適切に遂行されている。

昨年度と比べ、活動の制限が緩和されたことや、コミセンまつりの開催を始め、コミセンだよりの発行など地域への情報発信にも積極的に取り組んだことにより、利用人数、利用団体数共に増加し、地域コミュニティの活性化が図られた。

また、コミセンまつりでは、地域が一丸となり交流を深めるなど、コミュニティの活性化に努める姿勢は評価できる。

今後も、利用者の安全・安心を確保するとともに、適正な施設の管理運営を行い、地域コミュニティの更なる活性化に努められたい。

指定管理者制度導入施設に対する実績検証票

検証日

令和5年5月23日

1 施設の概要

(1) 名称	南コミュニティセンター（分館を含む）
(2) 所在地	寝屋川市下木田町16番50号（分館：寝屋川市堀溝三丁目16番6号）
(3) 設置年月	昭和58年4月（分館：平成23年4月）

2 指定管理者の概要

(1) 名称	南コミュニティセンター運営協議会
(2) 所在地	大阪府寝屋川市下木田町16番50号
(3) 指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
(4) 業務の範囲	①センター及び分館の使用の許可に関する業務 ②センター及び分館の施設及びその附属設備の維持管理に関する業務 ③センター及び分館の運営に関する業務のうち、市長の権限に属する事務を除く業務

3 検証項目

項 目	検 証	特 記 事 項
1 全般的事項		
(1) 法令及び条例、協定書等が遵守されたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 事業報告書は適正に作成されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 地域住民のニーズに応じたサービス提供に努めているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
2 維持管理について		
(1) 施設等が常に良好に機能し、使用できるように努めているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 事故等の発生に備え、初期活動体制及び緊急避難体制等の計画を立てているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 犯罪行為防止のため、施錠等に万全を期しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4) 仕様書に基づく維持管理業務が適正に実施されたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
3 事業運営について		
(1) コミュニティづくりを推進するための事業の企画・立案をしているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 事業計画どおりの事業が適切に実施されたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

4 職員体制等について		
(1) 従事者が名札着用の上、親切かつ丁寧な対応で、業務を遂行していたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 従事者名簿を提出し、仕様書に定める人員が配置されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 防火管理者(甲種)の資格を有する事務責任者(館長)が配置されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4) 従事者は、年1回以上健康診断を受けたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5) 従事者は、センターの運営に必要な研修を受けたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(6) 非常時を想定した避難訓練を実施したか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(7) 指定管理者の従業員の労働条件について、最低賃金を含む労働関係法令に基づき、適正に執行しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
5 利用等について		
(1) 住民の平等利用は確保されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 利用促進のための努力はされているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 使用許可等の手続は適正に行われているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
6 報告業務等について		
(1) 施設等が滅失し、又は損傷したときは、直ちにその旨を報告したか。	☐ 適正である ☐ 改善を要する	滅失, 損傷がなかった
(2) センターにおいて事故等が発生したときは、直ちに対応を行うとともに、その状況を報告したか。	☐ 適正である ☐ 改善を要する	事故等が発生しなかった
(3) 不可抗力の発生に起因して、損害が生じた場合、その内容及び程度の詳細を記載した書面により通知したか。	☐ 適正である ☐ 改善を要する	不可抗力による損害が生じなかった
(4) 個人情報取扱特記事項に違反する事態が生じ、又は生じるおそれがあることを知ったときは、速やかに報告がなされたか。	☐ 適正である ☐ 改善を要する	違反する事態が生じなかった
7 収支状況について		
(1) 収支状況が適正であるか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 経費節減は図られているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 業務に関する経費を整理した帳簿を備えているか。また、関係書類を保管しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

8 その他		
(1) 個人情報保護条例、個人情報取扱特記事項等に基づき、個人情報が適正に取り扱われているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 苦情等に対して、適切な対応がされたか。また、改善策が講じられたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

適正比率	100.0%
検証項目数	24
「適正である」項目数	24

4 利用状況

(1) 指標名	単位	定義（説明）	
施設利用者数	人	体育館等の延べ利用者数	
実績値	R 4	R 3	増減
	27,132	20,076	7,056
(2) 指標名	単位	定義（説明）	
施設団体利用数	団体	施設を利用した延べ団体数	
実績値	R 4	R 3	増減
	2,693	1,993	700

5 指定管理業務の収支状況

単位 (円)

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収 入	市委託料	20,140,000	19,100,000	1,040,000	当初委託料 19,100,000 追加委託料 1,040,000
	預金利子	47	1,000	-953	
	小 計 (a)	20,140,047	19,101,000	1,039,047	
支 出	人件費	8,177,390	8,380,000	-202,610	
	給与	7,241,789	7,420,000	-178,211	
	福利厚生費	935,601	960,000	-24,399	
	旅費	130,000	130,000	0	
	一般消耗品費	211,224	100,000	111,224	事務用品等
	印刷製本費	37,950	50,000	-12,050	
	光熱水費	2,907,014	2,026,000	881,832	電気、ガス、水道
	修繕料	872,030	450,000	422,030	ロールテント骨組み修繕 447,400 和室等エアコン修繕 300,300 非常灯取替修繕 95,400
	電話料	158,504	214,000	-55,496	
	郵便料	162	25,000	-24,838	
	保険料	37,500	46,000	-8,500	施設賠償責任保険
	委託料	4,529,164	4,580,000	-50,836	巡回業務 1,933,914 エレベーター保守点検業務 929,280 清掃業務 518,862
	使用料	14,205	20,000	-5,795	放送受信料
	備品購入費	208,791	200,000	8,791	テント 123,530 ワイヤレスマイク 65,681 電動のこぎり 19,580
	公課費	929,700	850,000	79,700	
	その他	1,788,293	2,030,000	-241,707	
	本部事業費	979,671	1,000,000	-20,329	
	部会事業費	92,859	250,000	-157,141	部会事業活動費
	事務所費	715,763	780,000	-64,237	
	小 計 (b)	20,001,927	19,101,000	900,927	
	収支額 (a-b)	138,120	0		

6 自主事業の収支状況

自主事業はなし

7 指定管理業務と自主事業の収支状況

自主事業はなし

8 指示・改善事項

特になし。

9 新たな提案・事業・協議等

特になし。

10 総合所見

施設の管理運営については、適切に遂行されている。

昨年度と比べ、活動の制限が緩和されたことや、コミセンまつりの開催を始め、コミセンだよりの発行など地域への情報発信にも積極的に取り組んだことにより、利用人数、利用団体数共に増加し、地域コミュニティの活性化が図られた。

また、コミセンまつりでは、地域が一丸となり交流を深めるなど、コミュニティの活性化に努める姿勢は評価できる。

今後も、利用者の安全・安心を確保するとともに、適正な施設の管理運営を行い、地域コミュニティの更なる活性化に努められたい。

指定管理者制度導入施設に対する実績検証票

検証日

令和5年5月18日

1 施設の概要

(1) 名称	東北コミュニティセンター
(2) 所在地	寝屋川市成田町3番3号
(3) 設置年月	昭和59年4月

2 指定管理者の概要

(1) 名称	東北コミュニティセンター運営委員会
(2) 所在地	大阪府寝屋川市成田町3番3号
(3) 指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
(4) 業務の範囲	①センターの使用の許可に関する業務 ②センターの施設及びその附属設備の維持管理に関する業務 ③センターの運営に関する業務のうち、市長の権限に属する事務を除く業務

3 検証項目

項 目	検 証	特 記 事 項
1 全般的事項		
(1) 法令及び条例、協定書等が遵守されたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 事業報告書は適正に作成されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 地域住民のニーズに応じたサービス提供に努めているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
2 維持管理について		
(1) 施設等が常に良好に機能し、使用できるように努めているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 事故等の発生に備え、初期活動体制及び緊急避難体制等の計画を立てているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 犯罪行為防止のため、施錠等に万全を期しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4) 仕様書に基づく維持管理業務が適正に実施されたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
3 事業運営について		
(1) コミュニティづくりを推進するための事業の企画・立案をしているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 事業計画どおりの事業が適切に実施されたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

4 職員体制等について		
(1)従事者が名札着用の上、親切かつ丁寧な対応で、業務を遂行していたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)従事者名簿を提出し、仕様書に定める人員が配置されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)防火管理者(甲種)の資格を有する事務責任者(館長)が配置されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4)従事者は、年1回以上健康診断を受けたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5)従事者は、センターの運営に必要な研修を受けたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(6)非常時を想定した避難訓練を実施したか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(7)指定管理者の従業員の労働条件について、最低賃金を含む労働関係法令に基づき、適正に執行しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
5 利用等について		
(1)住民の平等利用は確保されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)利用促進のための努力はされているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)使用許可等の手続は適正に行われているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
6 報告業務等について		
(1)施設等が滅失し、又は損傷したときは、直ちにその旨を報告したか。	☐ 適正である ☐ 改善を要する	滅失, 損傷がなかった
(2)センターにおいて事故等が発生したときは、直ちに対応を行うとともに、その状況を報告したか。	☐ 適正である ☐ 改善を要する	事故等が発生しなかった
(3)不可抗力の発生に起因して、損害が生じた場合、その内容及び程度の詳細を記載した書面により通知したか。	☐ 適正である ☐ 改善を要する	不可抗力による損害が生じなかった
(4)個人情報取扱特記事項に違反する事態が生じ、又は生じるおそれがあることを知ったときは、速やかに報告がなされたか。	☐ 適正である ☐ 改善を要する	違反する事態が生じなかった
7 収支状況について		
(1)収支状況が適正であるか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)経費節減は図られているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)業務に関する経費を整理した帳簿を備えているか。また、関係書類を保管しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

8 その他		
(1) 個人情報保護条例、個人情報取扱特記事項等に基づき、個人情報が適正に取り扱われているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 苦情等に対して、適切な対応がされたか。また、改善策が講じられたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

適正比率	100.0%
検証項目数	24
「適正である」項目数	24

4 利用状況

(1) 指標名	単位	定義（説明）	
施設利用者数	人	体育館等の延べ利用者数	
実績値	R 4	R 3	増減
	46,855	46,056	799

(2) 指標名	単位	定義（説明）	
施設団体利用数	団体	施設を利用した延べ団体数	
実績値	R 4	R 3	増減
	3,215	2,088	1,127

5 指定管理業務の収支状況

単位（円）

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収 入	市委託料	19,482,000	18,355,000	1,127,000	当初委託料 18,355,000 追加委託料 1,127,000
	預金利子	49	1,000	-951	
	小 計 (a)	19,482,049	18,356,000	1,126,049	
支 出	人件費	9,655,471	9,890,000	-234,529	
	給与	8,415,838	8,490,000	-74,162	
	福利厚生費	1,239,633	1,400,000	-160,367	
	旅費	0	1,000	-1,000	
	一般消耗品費	95,964	138,000	-42,036	事務用品等
	印刷製本費	0	1,000	-1,000	
	光熱水費	2,669,526	1,908,000	761,526	電気、ガス、水道
	修繕料	1,315,710	500,000	815,710	2階男子トイレ洋式化修繕 1,148,620 ホール移動椅子修繕 90,310 多目的室コンセント修繕 44,000
	電話料	109,065	120,000	-10,935	
	郵便料	18,424	30,000	-11,576	
	保険料	38,361	100,000	-61,639	施設賠償責任保険
	委託料	3,588,990	3,198,000	390,990	巡回等業務 1,614,622 清掃業務 756,888 エレベーター保守点検業務 380,160
	使用料	46,125	50,000	-3,875	
	備品購入費	195,656	100,000	95,656	テント 111,056 消火器 39,600 玄関手すり 24,000
	公課費	1,034,900	950,000	84,900	
	その他	713,857	1,370,000	-656,143	
	本部事業費	494,872	950,000	-455,128	
	部会事業費	195,120	400,000	-204,880	部会事業活動費
	事務所費	23,865	20,000	3,865	
	小 計 (b)	19,482,049	18,356,000	1,126,049	
収支額 (a-b)		0	0		

6 自主事業の収支状況

自主事業はなし

7 指定管理業務と自主事業の収支状況

自主事業はなし

8 指示・改善事項

特になし。

9 新たな提案・事業・協議等

特になし。

10 総合所見

施設の管理運営については、適切に遂行されている。

昨年度と比べ、活動の制限が緩和されたことや、コミセンまつりの開催を始め、コミセンだよりの発行など地域への情報発信にも積極的に取り組んだことにより、利用人数、利用団体数共に増加し、地域コミュニティの活性化が図られた。

また、コミセンまつりでは、地域が一丸となり交流を深めるなど、コミュニティの活性化に努める姿勢は評価できる。

今後も、利用者の安全・安心を確保するとともに、適正な施設の管理運営を行い、地域コミュニティの更なる活性化に努められたい。

指定管理者制度導入施設に対する実績検証票

検証日	令和5年5月22日
-----	-----------

1 施設の概要

(1) 名称	西コミュニティセンター
(2) 所在地	寝屋川市葛原二丁目7番1号
(3) 設置年月	昭和60年11月

2 指定管理者の概要

(1) 名称	西コミュニティ推進委員会
(2) 所在地	大阪府寝屋川市葛原二丁目7番1号
(3) 指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
(4) 業務の範囲	①センターの使用の許可に関する業務 ②センターの施設及びその附属設備の維持管理に関する業務 ③センターの運営に関する業務のうち、市長の権限に属する事務を除く業務

3 検証項目

項 目	検 証	特 記 事 項
1 全般的事項		
(1) 法令及び条例、協定書等が遵守されたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 事業報告書は適正に作成されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 地域住民のニーズに応じたサービス提供に努めているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
2 維持管理について		
(1) 施設等が常に良好に機能し、使用できるように努めているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 事故等の発生に備え、初期活動体制及び緊急避難体制等の計画を立てているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 犯罪行為防止のため、施錠等に万全を期しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4) 仕様書に基づく維持管理業務が適正に実施されたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
3 事業運営について		
(1) コミュニティづくりを推進するための事業の企画・立案をしているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 事業計画どおりの事業が適切に実施されたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

4 職員体制等について		
(1)従事者が名札着用の上、親切かつ丁寧な対応で、業務を遂行していたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)従事者名簿を提出し、仕様書に定める人員が配置されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)防火管理者(甲種)の資格を有する事務責任者(館長)が配置されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4)従事者は、年1回以上健康診断を受けたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5)従事者は、センターの運営に必要な研修を受けたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(6)非常時を想定した避難訓練を実施したか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(7)指定管理者の従業員の労働条件について、最低賃金を含む労働関係法令に基づき、適正に執行しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
5 利用等について		
(1)住民の平等利用は確保されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)利用促進のための努力はされているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)使用許可等の手続は適正に行われているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
6 報告業務等について		
(1)施設等が滅失し、又は損傷したときは、直ちにその旨を報告したか。	☐ 適正である ☐ 改善を要する	滅失, 損傷がなかった
(2)センターにおいて事故等が発生したときは、直ちに対応を行うとともに、その状況を報告したか。	☐ 適正である ☐ 改善を要する	事故等が発生しなかった
(3)不可抗力の発生に起因して、損害が生じた場合、その内容及び程度の詳細を記載した書面により通知したか。	☐ 適正である ☐ 改善を要する	不可抗力による損害が生じなかった
(4)個人情報取扱特記事項に違反する事態が生じ、又は生じるおそれがあることを知ったときは、速やかに報告がなされたか。	☐ 適正である ☐ 改善を要する	違反する事態が生じなかった
7 収支状況について		
(1)収支状況が適正であるか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)経費節減は図られているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)業務に関する経費を整理した帳簿を備えているか。また、関係書類を保管しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

8 その他		
(1) 個人情報保護条例、個人情報取扱特記事項等に基づき、個人情報が適正に取り扱われているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 苦情等に対して、適切な対応がされたか。また、改善策が講じられたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

適正比率	100.0%
検証項目数	24
「適正である」項目数	24

4 利用状況

(1) 指標名	単位	定義（説明）	
施設利用者数	人	体育館等の延べ利用者数	
実績値	R 4	R 3	増減
	23,726	17,805	5,921

(2) 指標名	単位	定義（説明）	
施設団体利用数	団体	施設を利用した延べ団体数	
実績値	R 4	R 3	増減
	2,338	1,798	540

5 指定管理業務の収支状況

単位 (円)

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収 入	市委託料	18,422,000	17,488,000	934,000	当初委託料 17,488,000 追加委託料 934,000
	預金利子	37	1,000	-963	
	小 計 (a)	18,422,037	17,489,000	933,037	
支 出	人件費	7,741,755	7,500,000	241,755	
	給与	6,493,790	6,210,000	283,790	
	福利厚生費	1,247,965	1,290,000	-42,035	
	旅費	4,300	10,000	-5,700	
	一般消耗品費	17,206	50,000	-32,794	事務用品等
	印刷製本費	15,400	10,000	5,400	
	光熱水費	2,480,217	1,900,000	580,217	電気、ガス、水道
	修繕料	851,180	500,000	351,180	下足室修繕 387,200 屋上笠木修繕 200,200 1,2階トイレ照明修繕 154,880
	電話料	42,869	45,000	-2,131	
	郵便料	29,105	40,000	-10,895	
	保険料	58,490	60,000	-1,510	施設賠償責任保険
	委託料	5,332,819	5,630,000	-297,181	巡回等業務 3,078,640 エレベーター保守点検 594,000 電気工作物保安管理業務 147,180
	使用料	0	15,000	-15,000	
	備品購入費	68,750	29,000	39,750	市旗・国旗 68,750
	公課費	1,093,500	800,000	293,500	
	その他	683,852	900,000	-216,148	
	本部事業費	409,693	500,000	-90,307	
	部会事業費	270,134	300,000	-29,866	部会事業活動費
	事務所費	4,025	100,000	-95,975	
	小 計 (b)	18,419,443	17,489,000	930,443	
収支額 (a-b)		2,594	0		

6 自主事業の収支状況

自主事業はなし

7 指定管理業務と自主事業の収支状況

自主事業はなし

8 指示・改善事項

特になし。

9 新たな提案・事業・協議等

特になし。

10 総合所見

施設の管理運営については、適切に遂行されている。

昨年度と比べ、活動の制限が緩和されたことや、コミセンまつりの開催を始め、コミセンだよりの発行など地域への情報発信にも積極的に取り組んだことにより、利用人数、利用団体数共に増加し、地域コミュニティの活性化が図られた。

また、コミセンまつりでは、地域が一丸となり交流を深めるなど、コミュニティの活性化に努める姿勢は評価できる。

今後も、利用者の安全・安心を確保するとともに、適正な施設の管理運営を行い、地域コミュニティの更なる活性化に努められたい。

指定管理者制度導入施設に対する実績検証票

検証日	令和5年5月23日
-----	-----------

1 施設の概要

(1) 名称	西南コミュニティセンター
(2) 所在地	寝屋川市上神田一丁目30番1号
(3) 設置年月	昭和63年4月

2 指定管理者の概要

(1) 名称	西南地区コミュニティ推進委員会
(2) 所在地	大阪府寝屋川市上神田一丁目30番1号
(3) 指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
(4) 業務の範囲	①センターの使用の許可に関する業務 ②センターの施設及びその附属設備の維持管理に関する業務 ③センターの運営に関する業務のうち、市長の権限に属する事務を除く業務

3 検証項目

項 目	検 証	特 記 事 項
1 全般的事項		
(1) 法令及び条例、協定書等が遵守されたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 事業報告書は適正に作成されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 地域住民のニーズに応じたサービス提供に努めているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
2 維持管理について		
(1) 施設等が常に良好に機能し、使用できるように努めているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 事故等の発生に備え、初期活動体制及び緊急避難体制等の計画を立てているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 犯罪行為防止のため、施錠等に万全を期しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4) 仕様書に基づく維持管理業務が適正に実施されたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
3 事業運営について		
(1) コミュニティづくりを推進するための事業の企画・立案をしているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 事業計画どおりの事業が適切に実施されたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	新型コロナウイルスにより中止となった事業を除き、計画通り実施された。

4 職員体制等について		
(1)従事者が名札着用の上、親切かつ丁寧な対応で、業務を遂行していたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)従事者名簿を提出し、仕様書に定める人員が配置されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)防火管理者(甲種)の資格を有する事務責任者(館長)が配置されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4)従事者は、年1回以上健康診断を受けたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5)従事者は、センターの運営に必要な研修を受けたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(6)非常時を想定した避難訓練を実施したか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(7)指定管理者の従業員の労働条件について、最低賃金を含む労働関係法令に基づき、適正に執行しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
5 利用等について		
(1)住民の平等利用は確保されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)利用促進のための努力はされているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)使用許可等の手続は適正に行われているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
6 報告業務等について		
(1)施設等が滅失し、又は損傷したときは、直ちにその旨を報告したか。	☐ 適正である ☐ 改善を要する	滅失, 損傷がなかった
(2)センターにおいて事故等が発生したときは、直ちに対応を行うとともに、その状況を報告したか。	☐ 適正である ☐ 改善を要する	事故等が発生しなかった
(3)不可抗力の発生に起因して、損害が生じた場合、その内容及び程度の詳細を記載した書面により通知したか。	☐ 適正である ☐ 改善を要する	不可抗力による損害が生じなかった
(4)個人情報取扱特記事項に違反する事態が生じ、又は生じるおそれがあることを知ったときは、速やかに報告がなされたか。	☐ 適正である ☐ 改善を要する	違反する事態が生じなかった
7 収支状況について		
(1)収支状況が適正であるか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)経費節減は図られているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)業務に関する経費を整理した帳簿を備えているか。また、関係書類を保管しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

8 その他		
(1) 個人情報保護条例、個人情報取扱特記事項等に基づき、個人情報が適正に取り扱われているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 苦情等に対して、適切な対応がされたか。また、改善策が講じられたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

適正比率	100.0%
検証項目数	24
「適正である」項目数	24

4 利用状況

(1) 指標名	単位	定義（説明）	
施設利用者数	人	体育館等の延べ利用者数	
実績値	R 4	R 3	増減
	27,063	17,781	9,282
(2) 指標名	単位	定義（説明）	
施設団体利用数	団体	施設を利用した延べ団体数	
実績値	R 4	R 3	増減
	2,190	1,477	713

5 指定管理業務の収支状況

単位（円）

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収 入	市委託料	19,432,000	18,416,000	1,016,000	当初委託料 18,416,000 追加委託料 1,016,000
	預金利子	51	1,000	-949	
	小 計（a）	19,432,051	18,417,000	1,015,051	
支 出	人件費	9,148,372	9,190,000	-41,628	
	給与	8,355,750	8,290,000	65,750	
	福利厚生費	792,622	900,000	-107,378	
	旅費	5,000	130,000	-125,000	
	一般消耗品費	196,018	200,000	-3,982	事務用品等
	印刷製本費	0	40,000	-40,000	
	光熱水費	2,567,555	1,900,000	667,555	電気、ガス、水道
	修繕料	1,413,327	500,000	913,327	非常放送設備修繕 498,300 1,2階女子トイレ排水器具修繕 450,890 花壇修繕 269,602
	電話料	103,433	110,000	-6,567	
	郵便料	70,826	40,000	30,826	
	保険料	39,110	40,000	-890	施設賠償責任保険
	委託料	3,866,867	3,800,000	66,867	巡回等業務 2,158,545 エレベーター保守点検業務 686,400 清掃業務 529,452
	使用料	13,650	15,000	-1,350	放送受信料
	備品購入費	192,174	150,000	42,174	キャビネット 131,666 消火器 52,800 時計 4,549
	公課費	896,300	950,000	-53,700	
	その他	775,513	1,352,000	-576,487	
	本部事業費	484,131	1,000,000	-515,869	
	部会事業費	291,382	300,000	-8,618	部会事業活動費
	事務所費	0	52,000	-52,000	
	小 計（b）	19,288,145	18,417,000	871,145	
	収支額（a-b）	143,906	0		

6 自主事業の収支状況

自主事業はなし

7 指定管理業務と自主事業の収支状況

自主事業はなし

8 指示・改善事項

特になし。

9 新たな提案・事業・協議等

特になし。

10 総合所見

施設の管理運営については、適切に遂行されている。

昨年度と比べ、活動の制限が緩和されたことや、コミセンまつりの開催を始め、コミセンだよりの発行など地域への情報発信にも積極的に取り組んだことにより、利用人数、利用団体数共に増加し、地域コミュニティの活性化が図られた。

また、コミセンまつりでは、地域が一丸となり交流を深めるなど、コミュニティの活性化に努める姿勢は評価できる。

今後も、利用者の安全・安心を確保するとともに、適正な施設の管理運営を行い、地域コミュニティの更なる活性化に努められたい。

指定管理者制度導入施設に対する実績検証票

検証日

令和5年5月26日

1 施設の概要

(1) 名称	東コミュニティセンター
(2) 所在地	寝屋川市高宮新町32番2号
(3) 設置年月	平成4年4月

2 指定管理者の概要

(1) 名称	東コミュニティセンター運営委員会
(2) 所在地	大阪府寝屋川市高宮新町32番2号
(3) 指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
(4) 業務の範囲	①センターの使用の許可に関する業務 ②センターの施設及びその附属設備の維持管理に関する業務 ③センターの運営に関する業務のうち、市長の権限に属する事務を除く業務

3 検証項目

項 目	検 証	特 記 事 項
1 全般的事項		
(1) 法令及び条例、協定書等が遵守されたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 事業報告書は適正に作成されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 地域住民のニーズに応じたサービス提供に努めているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
2 維持管理について		
(1) 施設等が常に良好に機能し、使用できるように努めているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 事故等の発生に備え、初期活動体制及び緊急避難体制等の計画を立てているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 犯罪行為防止のため、施錠等に万全を期しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4) 仕様書に基づく維持管理業務が適正に実施されたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
3 事業運営について		
(1) コミュニティづくりを推進するための事業の企画・立案をしているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 事業計画どおりの事業が適切に実施されたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

4 職員体制等について		
(1)従事者が名札着用の上、親切かつ丁寧な対応で、業務を遂行していたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)従事者名簿を提出し、仕様書に定める人員が配置されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)防火管理者(甲種)の資格を有する事務責任者(館長)が配置されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4)従事者は、年1回以上健康診断を受けたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5)従事者は、センターの運営に必要な研修を受けたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(6)非常時を想定した避難訓練を実施したか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(7)指定管理者の従業員の労働条件について、最低賃金を含む労働関係法令に基づき、適正に執行しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
5 利用等について		
(1)住民の平等利用は確保されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)利用促進のための努力はされているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)使用許可等の手続は適正に行われているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
6 報告業務等について		
(1)施設等が滅失し、又は損傷したときは、直ちにその旨を報告したか。	☐ 適正である ☐ 改善を要する	滅失, 損傷がなかった
(2)センターにおいて事故等が発生したときは、直ちに対応を行うとともに、その状況を報告したか。	☐ 適正である ☐ 改善を要する	事故等が発生しなかった
(3)不可抗力の発生に起因して、損害が生じた場合、その内容及び程度の詳細を記載した書面により通知したか。	☐ 適正である ☐ 改善を要する	不可抗力による損害が生じなかった
(4)個人情報取扱特記事項に違反する事態が生じ、又は生じるおそれがあることを知ったときは、速やかに報告がなされたか。	☐ 適正である ☐ 改善を要する	違反する事態が生じなかった
7 収支状況について		
(1)収支状況が適正であるか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)経費節減は図られているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)業務に関する経費を整理した帳簿を備えているか。また、関係書類を保管しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

8 その他		
(1) 個人情報保護条例、個人情報取扱特記事項等に基づき、個人情報が適正に取り扱われているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 苦情等に対して、適切な対応がされたか。また、改善策が講じられたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

適正比率	100.0%
検証項目数	24
「適正である」項目数	24

4 利用状況

(1) 指標名	単位	定義（説明）	
施設利用者数	人	体育館等の延べ利用者数	
実績値	R 4	R 3	増減
	19,915	12,736	7,179
(2) 指標名	単位	定義（説明）	
施設団体利用数	団体	施設を利用した延べ団体数	
実績値	R 4	R 3	増減
	1,774	1,168	606

5 指定管理業務の収支状況

単位 (円)

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収 入	市委託料	19,079,000	18,323,000	756,000	当初委託料 18,323,000 追加委託料 756,000
	預金利子	40	1,000	-960	
	小 計 (a)	19,079,040	18,324,000	755,040	
支 出	人件費	9,621,451	9,919,000	-297,549	
	給与	9,103,250	9,395,000	-291,750	
	福利厚生費	518,201	524,000	-5,799	
	旅費	4,860	15,000	-10,140	
	一般消耗品費	268,370	250,000	18,370	事務用品等
	印刷製本費	140,800	10,000	130,800	
	光熱水費	1,790,112	1,320,000	470,112	電気、ガス、水道
	修繕料	239,250	150,000	-150,000	幼児室エアコン修繕 239,250
	電話料	115,724	131,000	-15,276	
	郵便料	23,104	20,000	3,104	
	保険料	41,070	42,000	-930	施設賠償責任保険
	委託料	3,110,167	3,200,000	-89,833	巡回等業務 1,500,383 エレベーター保守点検業務 686,400 清掃業務 340,164
	使用料	824,352	943,000	-118,648	放送受信料等
	備品購入費	0	100,000	139,250	
	公課費	1,068,400	1,030,000	38,400	
	その他	1,539,250	1,194,000	345,250	
	本部事業費	1,471,490	1,034,000	437,490	
	部会事業費	46,348	150,000	-103,652	部会事業活動費
	事務所費	21,412	10,000	11,412	
	小 計 (b)	18,786,910	18,324,000	462,910	
収支額 (a-b)		292,130	0		

6 自主事業の収支状況

自主事業はなし

7 指定管理業務と自主事業の収支状況

自主事業はなし

8 指示・改善事項

特になし。

9 新たな提案・事業・協議等

特になし。

10 総合所見

施設の管理運営については、適切に遂行されている。

昨年度と比べ、活動の制限が緩和されたことや、コミセンまつりの開催を始め、コミセンだよりの発行など地域への情報発信にも積極的に取り組んだことにより、利用人数、利用団体数共に増加し、地域コミュニティの活性化が図られた。

また、コミセンまつりでは、地域が一丸となり交流を深めるなど、コミュニティの活性化に努める姿勢は評価できる。

今後も、利用者の安全・安心を確保するとともに、適正な施設の管理運営を行い、地域コミュニティの更なる活性化に努められたい。

指定管理者制度導入施設に対する実績検証票

検証日

令和5年6月1日

1 施設の概要

(1) 名称	公園墓地
(2) 所在地	寝屋川市池の瀬町5番2号
(3) 設置年月	昭和53年8月

2 指定管理者の概要

(1) 名称	公益社団法人 寝屋川市シルバー人材センター
(2) 所在地	大阪府寝屋川市讃良東町6番1号
(3) 指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日
(4) 業務の範囲	①第1会堂、第2会堂及び和室（第1会堂等）の利用許可に関する業務 ②第1会堂等を含む公園墓地の維持管理に関する業務 ③納骨堂の維持管理に関する業務 ④上記の他、公園墓地の運営に関する業務の内、墓地・納骨壇・合葬室の使用に関する業務及び市長の権限に属する事務を除く業務

3 検証項目

項 目	検 証	特 記 事 項
1 全般的事項		
(1)事業報告書が提出されたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)条例、協定等が遵守されたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
2 維持管理について		
(1)無縁墓地化の抑制等に協力し、墓地の維持管理は適正であるか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)墓地承継等における手続きマニュアルを活用し、効率よく管理しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)納骨堂管理システム及び霊園管理システムを活用し、効率よく管理しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4)仕様書に基づく維持管理業務が適正に実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5)台帳、備品、器具等の整理整頓が行われているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(6)樹木剪定を適切に行い、墓石等の保全及び美観維持に努めているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(7)お盆・お彼岸等における駐車場の混雑時における誘導等が適切であるか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

3 事業運営について		
(1)年間事業計画書に基づき、適正に管理及び処理が実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)自主事業の実施について、計画のとおり実施しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)自主事業の実施における収受料金について、適切に処理されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
4 職員体制等について		
(1)親切かつ丁寧な対応を常に心掛け、業務を遂行しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)名札の着用を実施しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)シルバー会員の就労に関し、効率化及び適正化を実施しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4)指定管理者の従業員の労働条件について、最低賃金を含む労働関係法令に基づき、適正に執行しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
5 利用等について		
(1)使用許可等の手続きは適正であるか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)納骨堂随時募集に伴い、利用説明、施設説明は、適正であるか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)利用者の意見を可能な限り反映したか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	墓地区画内の簡易ベンチを移設した。
6 報告業務等について		
(1)統括責任者により所管課との連絡をスムーズに実施しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)利用料金等の報告、月計の報告が適正であるか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)事故等が発生した時に、直ちに対応を行うとともに、その状況を速やかに報告しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
7 収支状況について		
(1)積極的な自主事業を行うなど歳入確保に努めているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)管理経費について経費節減に努めているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

8 その他		
(1)個人情報保護条例、個人情報取り扱い特記事項等に基づき、個人情報の取り扱いは適正であるか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

適正比率	100.0%
検証項目数	25
「適正である」項目数	25

4 利用状況

(1) 指標名	単位	定義（説明）	
第1会堂等利用件数	件	第1会堂等利用件数	
実績値	R 4	R 3	増減
	164	179	-15
(2) 指標名	単位	定義（説明）	
公園墓地管理事務所及び納骨堂利用状況	人	公園墓地管理事務所受付・相談人数及び納骨堂参拝人数	
実績値	R 4	R 3	増減
	20,880	19,264	1,616

5 指定管理業務の収支状況

単位 (円)

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収 入	利用料金	2,377,500	6,300,000	-3,922,500	
	市委託料	38,360,000	37,623,000	737,000	当初委託料 37,623,000 追加委託料 737,000
	雑入	865,328	602,914	262,414	
	小 計 (a)	41,602,828	44,525,914	-2,923,086	
支 出	人件費	6,450,685	11,547,683	-5,096,998	
	常勤職員	3,458,976	5,200,469	-1,741,493	正職員に係る費用
	職員手当	2,025,461	4,142,155	-2,116,694	正職員に係る職員手当
	共済費	966,248	2,205,059	-1,238,811	正職員及び臨時職員の共済費
	賃金	2,560,228	2,318,173	242,055	
	一般消耗品費	1,318,379	1,198,284	120,095	
	燃料費	325,304	247,873	77,431	
	印刷製本費	9,350	30,000	-20,650	
	光熱水費	6,229,001	5,859,729	369,272	電気料金・水道料金
	修繕料	130,493	178,127	-47,634	刈り払機等修理 109,043 車両修繕 21,450
	維持修繕料	1,210,645	1,400,000	-189,355	トイレ修繕 517,555 設備の修繕 318,540 電灯取替修繕 220,550
	電話料	346,625	288,535	58,090	事務所内電話、Pテレホン
	郵便料	7,360	4,291	3,069	啓発・通知文書発送、切手購入
	手数料	403,652	1,546,305	-1,142,653	ゴミ処分、コピーチャージ
	保険料	156,593	121,912	34,681	指定管理者保険
	委託料	1,234,479	1,113,761	120,718	機械警備 396,000 納骨堂空調機点検 264,000 各種設備点検 205,920
	使用料及賃借料	996,600	991,440	5,160	車両・コピー機リース
	原材料費	303,962	356,446	-52,484	碎石・山土・補修用木材等
	備品購入費	128,347	138,090	-9,743	草刈り機 50,490 高圧洗浄機 32,208 事務椅子 20,492
	その他	21,335,296	21,285,265	50,031	
	配分金	19,020,591	18,460,913	559,678	
	事務費	1,277,105	1,476,873	-199,768	
	消費税	1,037,600	1,347,479	-309,879	
	小 計 (b)	43,146,999	48,625,914	-5,478,915	
収支額 (a-b)		-1,544,171	-4,100,000		

6 自主事業の収支状況

単位 (円)

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収 入	自主事業収入	2,328,440	4,100,000	-1,771,560	
	防草サンド施工、代行業務	2,328,440	4,100,000	-1,771,560	
小 計 (a)		2,328,440	4,100,000	-1,771,560	
支 出	自主事業支出	244,541	0	244,541	
	防草サンド施工、代行業務	244,541	0	244,541	
小 計 (b)		244,541	0	244,541	
収支額 (a-b)		2,083,899	4,100,000		

7 指定管理業務と自主事業の収支状況

単位（円）

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収 入	指定管理業務	41,602,828	44,525,914	-2,923,086	
	自主事業	2,328,440	4,100,000	-1,771,560	
収入合計（c）		43,931,268	48,625,914	-4,694,646	
支 出	指定管理業務	43,146,999	48,625,914	-5,478,915	
	自主事業	244,541	0	244,541	
支出合計（d）		43,391,540	48,625,914	-5,234,374	
収支額（c-d）		539,728	0		

8 指示・改善事項

- ・新型コロナウイルス感染症の影響がある中で積極的な自主事業に努められた。今後も様々な自主事業に取り組み、更なる歳入確保に努めるよう指示した。

9 新たな提案・事業・協議等

（安全対策）

- ・第3駐車場の防犯カメラの無停電化により、防犯対策が強化された。
- ・公園墓地内の設備、園内通路、樹木の点検強化

（利便性の向上）

- ・墓域内の木製ベンチの修理
- ・管理棟内、墓域内の通路の整備
- ・利用者に自主事業の案内チラシを送付
- ・Wi-Fiの設置

10 総合所見

業務はおおむね適正に実施されたものと認められる。

特に次の取組を評価する。

- （1） 新型コロナウイルス感染症の影響がある中、利用者の感染防止のために、施設の消毒作業や、納骨壇の利用者や参拝者が密にならないように注意喚起を行い、適切に運営を行ったこと。
- （2） 公園墓地使用者に対する適正な墓地使用の啓発を行ったこと。
- （3） 園内を常時巡回し、危険個所の早期発見と改善を行い、利用者の安全確保に努めたこと。
- （4） 樹木の剪定・伐採や花樹の捕植、設備の補修等をシルバー会員で行い、高齢者の雇用促進に努めたこと。
- （5） 自主事業として祭壇の貸出しや防草サンド、墓地区画の除草・墓参りなどの代行サービス、葬儀関係に使用する物品の販売について継続的に実施していること。

令和5年度においても効果的・効率的な管理運営を推進し、更なる自主事業収入などの財源確保、安全対策の強化、利用者の増加に努めること。

なお、施設利用件数の減少による利用料金の大幅な減収について、他都市の運用形態を研究するとともに、収支の改善を検討する必要がある。

指定管理者制度導入施設に対する実績検証票

検証日

令和5年5月29日

1 施設の概要

(1) 名称	中央高齢者福祉センター
(2) 所在地	寝屋川市成田町3番6号
(3) 設置年月	昭和45年4月（旧館）、昭和50年4月（新館）

2 指定管理者の概要

(1) 名称	特定非営利活動法人かわちモアCOM.
(2) 所在地	大阪府寝屋川市大利元町4番7号
(3) 指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
(4) 業務の範囲	①センターの使用の許可に関する業務 ②センターの施設及びその附属設備の維持管理に関する業務 ③その他、センターの運営に関する業務のうち、市長の権限に属する事務を除く業務

3 検証項目

項 目	検 証	特 記 事 項
1 全般的事項		
(1) 条例に定められた事業報告書を提出しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 条例、協定書等を遵守しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
2 維持管理について		
(1) 各種の安全マニュアルを備えているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 機械警備業務の保守点検を適正に行っているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 電気設備の保守点検業務を適正に行っているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4) 冷暖房機の保守点検を適正に行っているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5) 自動扉の保守点検業務を適正に行っているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(6) 温水ヒーターの保守点検業務を適正に行っているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(7) 消防設備（非常警報設備・消火器・誘導灯設備・非難器具等）の保守業務を行っているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(8) 庭園の樹木剪定等の業務を実施しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(9) 浴槽水の水質検査業務を実施しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

(10) 清掃を日常的に実施しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(11) 浴室・浴槽等、衛生管理を確保しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(12) 備品その他の点検と整理整頓に努めているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(13) 火災予防や盗難防止その他犯罪行為の防止のため、施錠等に万全を期しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(14) 初期活動体制及び緊急避難体制等の計画を作成しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
3 事業運営について		
(1) 事業計画（令和4年度）のとおり運営しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 市民の利用率向上対策について、計画のとおり実施しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 自主事業の実施について、計画のとおり実施しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4) 自主事業の企画・実施にあたっては、市民ニーズを尊重しながら、関係者打合せ等を大切に、行っているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
4 職員体制等について		
(1) 親切・丁寧な態度で又規律と節度をもって、業務を遂行しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 制服及び名札は着用しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 従事者は、年1回以上健康診断を受けているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4) 従事者は、センター運営に必要な研修を受講しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5) 統括責任者を配置しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(6) 受付施設管理事務従事者を配置しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(7) 看護師（准看護師可）を配置し、当該業務を遂行しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(8) 施設用務従事者を配置し、当該業務を遂行しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(9) 従事者のなかから、防火管理者を定めているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(10) 指定管理者の従業員の労働条件について、最低賃金を含む労働関係法令に基づき、適正に執行しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

5 利用等について		
(1)利用の手引を作成しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)利用者の声を受け止めるためアンケートを実施し、施設の管理運営に可能な限り反映しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)利用受付及び利用許可業務（変更・取消を含む）をスムーズに行っているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4)利用者に対する利用説明、施設説明をしているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5)利用促進のために、広報・PRを行っているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
6 報告業務等について		
(1)統括責任者により所管課との連絡をスムーズに行っているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)月別利用状況等報告書（統計資料）を作成しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
7 収支状況について		
(1)参加料金の収入実績が適正であるか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)管理経費の収支状況が適正であるか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)財務内容に問題点はないか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
8 その他		
(1)個人情報保護条例の規定及び指定管理者で制定している「個人情報保護に関する規則」に則り、個人情報保護の適正な管理が行われているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)利用申込書等、個人情報の記載された書類等が、施錠可能な場所へ保管・管理されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

適正比率	100.0%
検証項目数	42
「適正である」項目数	42

4 利用状況

(1) 指標名	単位	定義（説明）	
センター利用者数	人	中央高齢者福祉センターの年間延べ利用者数	
実績値	R 4	R 3	増減
	48, 199	35, 790	12, 409

(2) 指標名	単位	定義（説明）	
風呂利用者数	人	風呂の年間延べ利用者数	
実績値	R 4	R 3	増減
	3, 742	3, 433	309

5 指定管理業務の収支状況

単位（円）

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
	市委託料	34, 252, 880	33, 584, 880	668, 000	当初委託料 33, 584, 880 追加委託料 668, 000
	雑入	25, 445	0	25, 445	
	繰越金	11, 471	0	11, 471	
小 計 (a)		34, 289, 796	33, 584, 880	704, 916	
支 出	人件費	25, 391, 150	25, 514, 250	-123, 100	
	常勤職員	8, 500, 272	8, 500, 000	272	
	非常勤職員	16, 827, 878	16, 951, 250	-123, 372	
	福利厚生費	63, 000	63, 000	0	
	報償費	72, 072	102, 000	-29, 928	
	一般消耗品費	495, 301	172, 000	323, 301	
	燃料費	216, 450	170, 000	46, 450	
	食糧費	496	0	496	
	光熱水費	4, 379, 791	3, 800, 000	579, 791	
	修繕料	498, 938	500, 000	-1, 062	多目的トイレ便座交換 96, 800 自火報断線修繕 66, 000 送迎車エアポンプ取替 49, 995
	医薬材料費	66, 835	5, 000	61, 835	
	電話料	101, 396	120, 000	-18, 604	
	郵便料	84	5, 000	-4, 916	
	手数料	764, 070	803, 000	-38, 930	
	保険料	270, 256	271, 600	-1, 344	
	委託料	1, 113, 631	1, 067, 030	46, 601	機械警備 290, 400 電気設備保守 152, 328 給湯設備保守 130, 953
	使用料	691, 715	650, 000	41, 715	
	原材料費	1, 008	5, 000	-3, 992	
	備品購入費	129, 928	200, 000	-70, 072	ガス湯沸器 45, 000 セラバンド 20, 000 電子血圧計 17, 385
	公課費	81, 200	100, 000	-18, 800	
	その他	0	100, 000	-100, 000	
小 計 (b)		34, 274, 321	33, 584, 880	689, 441	
収支額 (a－b)		15, 475	0		

6 自主事業の収支状況

単位（円）

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収入	自主事業収入	530,600	807,000	-276,400	
	小 計 (a)	530,600	807,000	-276,400	
支出	自主事業支出	528,480	807,000	-278,520	
	小 計 (b)	528,480	807,000	-278,520	
	収支額 (a-b)	2,120	0		

7 指定管理業務と自主事業の収支状況

単位（円）

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収入	指定管理業務	34,289,796	33,584,880	704,916	
	自主事業	530,600	807,000	-276,400	
	収入合計 (c)	34,820,396	34,391,880	428,516	
支出	指定管理業務	34,274,321	33,584,880	689,441	
	自主事業	528,480	807,000	-278,520	
	支出合計 (d)	34,802,801	34,391,880	410,921	
	収支額 (c-d)	17,595	0		

8 指示・改善事項

特になし。

9 新たな提案・事業・協議等

特になし。

10 総合所見

施設の管理運営について適正に遂行されており、利用人数は前年度から比べ12,409人増となった。

また、利用者の要望により、自主事業において「韓国語教室」が新たに開講しており、今後も引き続き利用者のニーズに応えとともに、健康増進、教養の向上及びレクリエーションのための事業又はそのために必要なサービスの提供に努められたい。また、安心して利用できるよう適正な管理運営に努められたい。

指定管理者制度導入施設に対する実績検証票

検証日

令和5年5月29日

1 施設の概要

(1) 名称	西高齢者福祉センター
(2) 所在地	寝屋川市池田西町28番22号
(3) 設置年月	平成10年4月

2 指定管理者の概要

(1) 名称	シンコースポーツ大阪株式会社
(2) 所在地	大阪府大阪市西区江戸堀一丁目2番11号
(3) 指定期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日
(4) 業務の範囲	①センターの利用の許可に関する業務 ②センターの施設及びその附属設備の維持管理に関する業務 ③その他、センターの運営に関する業務のうち、市長の権限に属する事務を除く業務

3 検証項目

項 目	検 証	特 記 事 項
1 全般的事項		
(1) 条例に定められた事業報告書を提出しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 条例、協定書等を遵守しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
2 維持管理について		
(1) 各種の安全マニュアルを備えているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) センター内の日常的な清掃・点検・整備を実施しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) センター内プール等の衛生管理業務を定期的実施しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4) 初期活動体制及び緊急避難体制等の計画を作成しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5) 火災予防や盗難防止その他犯罪行為の防止のため、施錠等に万全を期しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(6) 備品その他の器具の整理整頓に努めているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(7) 機器等の運転管理業務を適切に行っているか。(ろ過装置等)	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

3 事業運営について		
(1) 事業計画(令和4年度)のとおり運営をしているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 市民の利用率向上対策について、計画のとおり実施しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 自主事業の実施について、計画のとおり実施しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4) 自主事業の企画・実施に当たっては、市民ニーズを尊重しながら、関係者打合せ等を大切に、行っているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
4 職員体制等について		
(1) 親切・丁寧な態度で、また、規律と節度をもって、業務を遂行しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 制服及び名札を着用しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 受付施設管理事務従事者を配置しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4) 防火管理者を配置し、当該業務を遂行しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5) 温水プール管理責任者を配置し、当該業務を遂行しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(6) 温水プール監視員を配置し、当該業務を遂行しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(7) 看護師(准看護師可)を配置し、当該業務を遂行しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(8) 従事者は、センター運営に必要な研修を受講しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(9) 従事者は、年1回以上健康診断を受けているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(10) 統括責任者を配置しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(11) 指定管理者の従業員の労働条件について、最低賃金を含む労働関係法令に基づき、適正に執行しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

5 利用等について		
(1)利用の手引を作成しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)利用者の声を受け止めるためアンケートを実施し、施設の管理運営に可能な限り反映しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)利用受付及び利用許可業務(変更・取消を含む)がスムーズに行われているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4)利用者に対する利用説明、施設説明をしているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5)利用促進のために、広報・PRを行っているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
6 報告業務等について		
(1)統括責任者により所管課との連絡をスムーズに行っているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)月別利用状況等報告書(統計資料)を作成しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
7 収支状況について		
(1)利用料金の収入実績が適正であるか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)管理経費の収支状況が適正であるか。	☐ 適正である ☒ 改善を要する	収支額が赤字となっている。
(3)財務内容に問題点はないか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
8 その他		
(1)個人情報保護条例の規定及び指定管理者で制定している「個人情報保護に関する規則」にのっとり、個人情報保護の適正な管理が行われているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)利用申込書等、個人情報の記載された書類等が、施錠可能な場所へ保管・管理されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

適正比率	97.2%
検証項目数	36
「適正である」項目数	35

4 利用状況

(1) 指標名	単位	定義（説明）	
西高齢者福祉センター利用者数	人	西高齢者福祉センターの年間延べ利用者数	
実績値	R 4	R 3	増減
	41, 989	21, 928	20, 061

(2) 指標名	単位	定義（説明）	
温水プール利用者数	人	温水プールの年間延べ利用者数	
実績値	R 4	R 3	増減
	21, 128	10, 158	10, 970

5 指定管理業務の収支状況

単位（円）

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
	市委託料	33, 970, 500	33, 247, 500	723, 000	当初委託料 33, 247, 500 追加委託料 723, 000
小 計 (a)		33, 970, 500	33, 247, 500	723, 000	
支 出	人件費	28, 573, 076	23, 900, 000	4, 673, 076	
	常勤職員	14, 461, 477	12, 100, 000	2, 361, 477	
	非常勤職員	12, 521, 813	10, 400, 000	2, 121, 813	
	福利厚生費	1, 589, 786	1, 400, 000	189, 786	
	報償費	0	108, 000	-108, 000	
	一般消耗品費	443, 593	600, 000	-156, 407	
	光熱水費	3, 554, 615	3, 149, 500	405, 115	
	修繕料	372, 900	360, 000	12, 900	ジャグジー用ろ過ポンプ修繕 321, 200 男子シャワー用スイッチ取替 27, 500 パソコンルーター修繕 24, 200
	医薬材料費	0	54, 000	-54, 000	
	電話料	350, 298	283, 000	67, 298	
	郵便料	1, 594	0	1, 594	
	広告料	88, 000	0	88, 000	
	手数料	572	633, 200	-632, 628	
	保険料	32, 196	250, 000	-217, 804	
	委託料	3, 074, 270	3, 404, 800	-330, 530	清掃業務 2, 784, 980 看護師派遣 151, 790 ろ過設備臨時点検整備 137, 500
	使用料	402, 254	475, 000	-72, 746	
	原材料費	59, 400	30, 000	29, 400	
	備品購入費	0	0	0	
小 計 (b)		36, 952, 768	33, 247, 500	3, 705, 268	
収支額 (a－b)		-2, 982, 268	0		

6 自主事業の収支状況

単位（円）

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収 入	自主事業収入	8, 270, 664	14, 475, 300	-6, 204, 636	
小 計 (a)		8, 270, 664	14, 475, 300	-6, 204, 636	
支 出	自主事業支出	10, 967, 366	14, 475, 300	-3, 507, 934	
小 計 (b)		10, 967, 366	14, 475, 300	-3, 507, 934	
収支額 (a－b)		-2, 696, 702	0		

7 指定管理業務と自主事業の収支状況

単位（円）

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収 入	指定管理業務	33,970,500	33,247,500	723,000	
	自主事業	8,270,664	14,475,300	-6,204,636	
収入合計（c）		42,241,164	47,722,800	-5,481,636	
支 出	指定管理業務	36,952,768	33,247,500	3,705,268	
	自主事業	10,967,366	14,475,300	-3,507,934	
支出合計（d）		47,920,134	47,722,800	197,334	
収支額（c－d）		-5,678,970	0		

8 指示・改善事項

管理経費の人件費が赤字となっている旨、指摘した。

9 新たな提案・事業・協議等

特になし

10 総合所見

安全面や衛生面に配慮し管理運営されている。今後も適正な管理運営に努められたい。 収支額がマイナスとなっている点については、看護師交代による人件費増加が主な要因である。 花畑鑑賞会については、3年ぶりに開催され多くの方が鑑賞された。また、泳法撮影会は3年ぶり、インボディ撮影会は4年ぶりに実施され、多くの方が参加された。 今後も市民の健康維持及び増進、市民相互の交流促進に寄与し安心・安全・快適な施設の提供に努められたい。

指定管理者制度導入施設に対する実績検証票

検証日

令和5年7月11日

1 施設の概要

(1) 名称	すばる・北斗福祉作業所
(2) 所在地	寝屋川市大谷町7番1号
(3) 設置年月	昭和61年4月

2 指定管理者の概要

(1) 名称	社会福祉法人療育・自立センター
(2) 所在地	大阪府寝屋川市大谷町7番1号
(3) 指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
(4) 業務の範囲	①すばる・北斗福祉作業所の利用契約の締結に関する業務 ②すばる・北斗福祉作業所の施設及びその附属設備の維持管理に関する業務 ③その他、すばる・北斗福祉作業所の運営に関する業務のうち、市長の権限に属する事務を除く業務

3 検証項目

項 目	検 証	特 記 事 項
1 全般的事項		
(1) 条例、施行規則その他関係法令を遵守できているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 協定書、仕様書に基づき、適正に管理運営されているか。 ≪管理運営の基本方針≫ 「身体障害者及び知的障害者の福祉の増進並びに日常生活活動及び社会的自立の促進に寄与することを目的とした適切な管理運営を行う。」	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
2 維持管理について		
(1) 施設の日常的な清掃・点検・整備を実施しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 法令に定められた点検を実施しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 自衛消防訓練を実施しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
3 事業運営について		
(1) 事業計画書に基づき、業務を実施しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

4 職員体制等について		
(1)職員体制は適正であるか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)指導体制は適正であるか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)職員研修を実施しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4)職員健康診断を実施しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5)指定管理者の従業員の労働条件について、最低賃金を含む労働関係法令に基づき、適正に執行しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
5 利用等について		
(1)施設利用者快適度の向上について、利用者の要望等に基づき、施設運営に関して、様々な改善を実施しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)開所日数は適正か。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
6 報告業務等について		
(1)入所状況を報告しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)車両利用状況を毎月報告しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)事故報告等の連携が市と適正に行えているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
7 収支状況について		
(1)収支状況は、適切であったか	☐ 適正である ☒ 改善を要する	収支について、前年度から大きく赤字額が減少したものの、引き続き赤字となった。
(2)経費節減を図られたか	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
8 その他		
(1)苦情に対する対応について、受付窓口を設置し、利用者・家族に周知したか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)個人情報の適正な管理が行われているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

適正比率	95.0%
検証項目数	20
「適正である」項目数	19

4 利用状況

(1) 指標名	単位	定義（説明）	
利用者数	人	就労移行支援、就労継続支援、生活介護の利用者	
実績値	R 4	R 3	増減
	74	77	-3
(2) 指標名	単位	定義（説明）	
利用者の健康管理	回	嘱託医による検診（内科・整形外科・精神神経科 毎月1回） 歯科検診（歯科医師会より派遣）、健康診断	
実績値	R 4	R 3	増減
	14	14	0

5 指定管理業務の収支状況

単位 (円)

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収 入	就労支援事業収入	8,452,255	7,800,000	652,255	
	自立支援給付費収入	202,056,005	204,600,000	-2,543,995	
	利用者負担金収入 (自己負担)	0	50,000	-50,000	
	利用者負担金収入 (給食)	4,593,300	5,500,000	-906,700	
	その他の事業収入	2,402,800	2,400,000	2,800	
	市委託料	21,635,000	20,000,000	1,635,000	当初委託料 20,000,000 追加委託料 1,635,000
	補助金	581,400	601,000	-19,600	
	寄附金	2,475,000	2,000,000	475,000	
	受取利息収入	66,211	70,000	-3,789	
	その他	4,035,200	14,500,000	-10,464,800	
	受入研修費収入	165,000	150,000	15,000	
	利用者等外給食費収入	3,352,200	3,800,000	-447,800	
	積立資産取崩	0	10,000,000	-10,000,000	
	有価証券売却益	3,000		3,000	
	繰入金	0		0	
	雑収入	515,000	550,000	-35,000	
	小 計 (a)	246,297,171	257,521,000	-11,223,829	
支 出	人件費	207,382,673	215,400,000	-8,017,327	
	常勤職員	157,935,744	159,540,000	-1,604,256	
	非常勤職員	22,766,432	26,100,000	-3,333,568	
	福利厚生費	26,680,497	29,760,000	-3,079,503	
	旅費	363,158	780,000	-416,842	
	一般消耗品費	1,276,659	1,840,000	-563,341	
	燃料費	3,049,320	3,090,000	-40,680	
	食糧費	0	10,000	-10,000	
	印刷製本費	391,291	880,000	-488,709	
	光熱水費	6,826,626	5,181,000	1,645,626	
	修繕料	500,774	1,000,000	-499,226	利用者男子トイレ修繕 390,236 会議室ガラス修繕 40,150 スチームコンベンションオーブン修繕 28,468
	賄材料費	9,944,550	10,300,000	-355,450	
	医薬材料費	135,233	230,000	-94,767	
	教材費	0	0	0	
	被服費	22,000	85,000	-63,000	
	電話料	603,508	620,000	-16,492	
	手数料	148,051	330,000	-181,949	
	保険料	1,286,878	1,260,000	26,878	
	委託料	2,370,068	2,700,000	-329,932	建物管理 (床WAX、警備) 1,260,000 GHP保守 480,744 厨房機器保守 188,517
	使用料	323,840	0	323,840	
	賃借料	1,056,749	1,400,000	-343,251	
	原材料費	7,503,286	7,800,000	-296,714	
	備品購入費	952,875	1,000,000	-47,125	冷凍冷蔵庫 637,450 厨房ガスフライヤー 187,000 ノートPC 128,425
	負担金	376,200	700,000	-323,800	
	公課費	248,500	400,000	-151,500	
	その他	2,109,996	2,515,000	-405,004	
	積立資産支出	900,000	0	900,000	
	雑費	109,996	215,000	-105,004	
	積立金	0	0	0	
	繰入金	1,100,000	1,300,000	-200,000	
	予備費	0	1,000,000	-1,000,000	
	小 計 (b)	246,872,235	257,521,000	-10,648,765	
	収支額 (a-b)	-575,064	0		

6 自主事業の収支状況

自主事業はなし

7 指定管理業務と自主事業の収支状況

自主事業はなし

8 指示・改善事項

前年度と比較して赤字額は大きく改善したものの、引き続き赤字となった。
引き続き物価高騰が運営に与える影響について精査するとともに、新型コロナウイルス感染症の5類移行後の利用者の状況を見据えた運営に努めるよう求める。

9 新たな提案・事業・協議等

特になし。

10 総合所見

- ・利用者や職員に新型コロナウイルス感染症が発生する中でも、感染症対策に取り組みながら、適正に事業の実施ができている。
- ・令和4年度も令和2年度、令和3年度から引き続き、新型コロナウイルス感染症に伴う影響により、利用者に影響があったと考えられる。継続的に感染症対策に取り組みながら、国の制度を活用し介護給付費の確保に努めるよう求めるとともに、今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況、利用者の状況や収支について十分に注視する必要がある。
- ・物価高騰に対応するため、施設においても光熱水費の節約に努めた。赤字額も前年度と比較して大きく縮減した。今後、物価高騰の状況を注視するとともに、令和6年度の国における介護給付費の改訂に向けた議論の状況なども踏まえ、必要な対応に努める必要がある。
- ・条例に掲げる施設の設置目的を遵守して、効率的・効果的な施設の運営管理ができている。
- ・指定管理者制度導入以降も高いサービス水準を維持しており、市のセンター的役割としての機能を果たせている。

指定管理者制度導入施設に対する実績検証票

検証日	令和5年7月11日
-----	-----------

1 施設の概要

(1) 名称	大谷の里
(2) 所在地	寝屋川市大谷町7番1号
(3) 設置年月	平成27年3月

2 指定管理者の概要

(1) 名称	社会福祉法人療育・自立センター
(2) 所在地	大阪府寝屋川市大谷町7番1号
(3) 指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
(4) 業務の範囲	①大谷の里の利用契約の締結に関する業務 ②大谷の里の施設及びその附属設備の維持管理に関する業務 ③その他、大谷の里の運営に関する業務のうち、市長の権限に属する事務を除く業務

3 検証項目

項 目	検 証	特 記 事 項
1 全般的事項		
(1) 条例、施行規則その他関係法令を遵守できているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 協定書、仕様書に基づき、適正に管理運営できているか。 《管理運営の基本方針》 「身体障害者及び知的障害者の福祉の増進並びに日常生活活動及び社会的自立の促進に寄与することを目的とした適切な管理運営を行う。」	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
2 維持管理について		
(1) 施設の日常的な清掃・点検・整備を実施しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 法令に定められた点検を実施しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 自衛消防訓練を実施しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

3 事業運営について		
(1) 事業計画書に基づき、業務を実施しているか。 ・障害者の緊急一時利用及び自立に向けた宿泊体験 ・利用者等の立場に立った快適な短期入所サービスの提供 ・利用者の家族に対するレスパイトの確保	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 短期入所事業について、多様化する利用希望に応え、効率的な利用の確保が行えているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
4 職員体制等について		
(1) 国基準を遵守した職員配置が行えているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 業務に必要な職員研修を実施しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 指定管理者の従業員の労働条件について、最低賃金を含む労働関係法令に基づき、適正に執行しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
5 利用等について		
(1) 施設利用者快適度の向上について、利用者の要望等に基づき、施設運営に関して、様々な改善を実施しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 開所日数は適正であるか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
6 報告業務等について		
(1) 入所状況を報告しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 事故報告等の連携が市と適正に行えているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
7 収支状況について		
(1) 福祉事業活動による収入が適正に管理されているか。 自立支援費等収入(介護給付費等) 補助事業等収入 委託事業収入(寝屋川市委託金等)	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 福祉事業活動による支出が適正に管理されているか。 人件費支出 事務費支出 事業費支出	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 収支状況は適切であるか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

8 その他		
(1) 苦情に対する対応について、受付窓口を設置し、利用者・家族に周知しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

適正比率	100.0%
検証項目数	18
「適正である」項目数	18

4 利用状況

(1) 指標名	単位	定義（説明）	
利用者数	人	大谷の里 実利用者数	
実績値	R 4	R 3	増減
	110	100	10
(2) 指標名	単位	定義（説明）	
利用延べ日数	日	大谷の里 延べ利用日数	
実績値	R 4	R 3	増減
	4,078	4,025	53

5 指定管理業務の収支状況

単位 (円)

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収 入	自立支援給付費収入	46,588,186	45,600,000	988,186	
	利用者負担金収入 (自己負担)	51,357	120,000	-68,643	
	利用者負担金収入 (給食)	1,666,150	2,280,000	-613,850	
	利用者負担金収入 (その他)	1,420,650	1,320,000	100,650	
	その他の事業収入	0	0	0	
	市委託料	17,889,000	16,800,000	1,089,000	当初委託料 16,800,000 追加委託料 1,089,000
	補助金	146,000	145,000	1,000	
	寄付金収入	0	0	0	
	受取利息収入	888	5,000	-4,112	
	その他	630,570	900,000	-269,430	
	利用者等外給食費収入	390,570	900,000	-509,430	
	雑収入	240,000	0	240,000	
	小 計 (a)	68,392,801	67,170,000	1,222,801	
支 出	人件費	44,431,471	48,520,000	-4,088,529	
	常勤職員	20,223,917	20,290,000	-66,083	
	非常勤職員	18,957,052	21,670,000	-2,712,948	
	福利厚生費	5,250,502	6,560,000	-1,309,498	
	旅費	24,664	130,000	-105,336	
	一般消耗品費	888,843	820,000	68,843	
	燃料費	228,575	160,000	68,575	
	食糧費	0	20,000	-20,000	
	印刷製本費	426,835	370,000	56,835	
	光熱水費	4,559,380	3,355,000	1,204,380	
	修繕料	361,164	400,000	-38,836	GHP修繕 129,591 GHP室内機分解洗浄 118,800 雨漏修繕 67,320
	賄材料費	2,078,499	3,180,000	-1,101,501	
	医薬材料費	149,214	150,000	-786	
	被服費	14,727	50,000	-35,273	
	電話料	111,581	220,000	-108,419	
	手数料	31,535	60,000	-28,465	
	保険料	154,632	250,000	-95,368	
	委託料	531,071	620,000	-88,929	GHP保守 320,496 電気設備保守 76,243 清掃委託 64,482
	使用料	0	0	0	
	賃借料	814,512	1,020,000	-205,488	
	原材料費	0	0	0	
	備品購入費	0	1,000,000	-1,000,000	
	負担金	5,000	30,000		
	公課費	30,700	10,000	20,700	
	その他	10,200,000	6,805,000	3,395,000	
	雑費	0	105,000	-105,000	
	積立金	6,000,000	2,000,000		
	繰入金	4,200,000	4,200,000	0	
	予備費	0	500,000	-500,000	
	小 計 (b)	65,042,403	67,170,000	-2,127,597	
	収支額 (a-b)	3,350,398	0		

6 自主事業の収支状況

自主事業はなし

7 指定管理業務と自主事業の収支状況

自主事業はなし

8 指示・改善事項

特になし。

9 新たな提案・事業・協議等

新型コロナウイルス感染症に係る濃厚接触者の施設受入れについて、令和4年度についてはケースが発生しなかったものの、令和3年度に引き続き新型コロナウイルス感染症に係る濃厚接触者の施設受入れについて、受入れが可能な体制を構築するなど、協力をいただいた。

10 総合所見

仕様書に基づき、適正に指定管理業務を遂行できている。また、障害者の緊急一時利用及び自立に向けた宿泊体験、利用者等の立場に立った快適な短期入所サービスの提供、利用者の家族に対するレスパイトの確保も事業計画書に基づき実施できている。

令和4年度は、令和3年度に引き続き新型コロナウイルス感染症に伴う濃厚接触者の施設受入事業等に協力いただくなど、困難な中で利用者に対し必要な支援を提供する体制を構築することができた。区分5、6の重度の方の利用率も高く、介護する家族の休息や緊急対応などの様々なニーズに応えてきたと評価する。また、収支についても適正であった。

今後、継続して利用ニーズの増加が見込まれる中で、必要な人が必要な時にサービスを利用できるよう、公の施設としての設置目的を踏まえて、引き続き支援体制の充実に努められたい。

指定管理者制度導入施設に対する実績検証票

検証日	令和5年5月31日
-----	-----------

1 施設の概要

(1) 名称	あかつき園、ひばり園及び第2ひばり園、あかつき・ひばり歯科診療所、あかつき・ひばり療育相談室
(2) 所在地	寝屋川市大谷町6番1号
(3) 設置年月	昭和48年5月

2 指定管理者の概要

(1) 名称	社会福祉法人療育・自立センター
(2) 所在地	大阪府寝屋川市大谷町7番1号
(3) 指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日
(4) 業務の範囲	①利用契約の締結に関する業務 ②指定施設（あかつき園、ひばり園、第2ひばり園、あかつき・ひばり療育相談室、あかつき・ひばり歯科診療所）の施設及びその附属設備の維持管理に関する業務 ③その他、指定施設の運営に関する業務のうち、市長の権限に属する事務を除く業務

3 検証項目

項 目	検 証	特 記 事 項
1 全般的事項		
(1) 条例、施行規則その他関係法令を遵守しているか。	■適正である □改善を要する	
(2) 条例に定められた事業報告書が提出されているか。	■適正である □改善を要する	
(3) 施設の特性を理解し、関係法令を熟知の上で管理運営が行われているか。	■適正である □改善を要する	
(4) 利用者等の人権を尊重し、親切かつ丁寧な態度で規律と節度をもって業務を遂行しているか。	■適正である □改善を要する	
2 維持管理について		
(1) 施設内の日常的な清掃・点検・整備を実施しているか。	■適正である □改善を要する	
(2) 受水槽点検や消防設備点検等、法令定点検を実施しているか。	■適正である □改善を要する	
(3) 施設・設備・備品・車両等の維持管理保全を適切に行っているか。	■適正である □改善を要する	
(4) 消防訓練・避難訓練をしているか	■適正である □改善を要する	
(5) 非常災害対策および緊急事故発生時の対応マニュアルを整備しているか。	■適正である □改善を要する	
(6) 遊具、備品等の整理整頓が行われているか。	■適正である □改善を要する	
(7) 施設の点検状況について共有できているか。	■適正である □改善を要する	
(8) 市・指定管理者間で修繕計画等について協議が行われているか	■適正である □改善を要する	

3 事業運営について		
(1) 事業計画書に基づいて業務が実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 子どもの状態を総合的にとらえ、適切な療育を行っているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 保護者支援は適切に行われているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4) 送迎バスの安全運行は徹底されていたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5) 保護者と協力・協働の下で園運営に取り組んでいるか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(6) 療育相談室における外来訓練及び相談を適切に実施しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(7) 保育所等訪問支援事業を適切に実施しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(8) 居宅訪問型児童発達支援事業を適切に実施しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(9) 障害児療育に関わる関係機関とのネットワークにおける連携を適切に行っているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(10) 記録等の保存は適切に行われているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(11) 市歯科医師会との連携・協力の下で診療は実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(12) 地域の歯科医院との連携は適切に行われているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
4 職員体制等について		
(1) 法定の人員等基準を遵守した職員配置はなされているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 療育水準の維持・向上に必要な職員配置はなされているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 虐待防止等について全職員を対象にした研修は実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4) 従業者は、年1回以上職員健康診断を受けているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5) 仕様書に定める防火管理者が配置され当該業務が遂行されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(6) 指定管理者の従業員の労働条件について、最低賃金を含む労働関係法令に基づき、適正に執行しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
5 利用等について		
(1) 利用者の要望等に基づく改善等を実施し利用者満足向上に努めているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 開所日数は、適正であるか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

(3)施設利用に係る重要事項説明について適切に行われているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4)利用契約等の手続きが適正に行われているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5)利用希望者の受け入れは、適正であるか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
6 報告業務等について		
(1)入園及び在籍児童等の報告	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)事故等が発生した場合、所管課に報告を迅速且つ適正に行っているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)新型コロナウイルス感染症対応について、所管課並びに保健所への報告は適切に行っているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
7 収支状況について		
(1)収支状況は、適切であるか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)経費節減を図られたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)会計処理はコンプライアンス遵守がなされているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
8 その他		
(1)個人情報の適正な管理が行われているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)感染症等予防の対策を行っているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

適正比率	100.0%
検証項目数	43
「適正である」項目数	43

4 利用状況

(1) 指標名	単位	定義（説明）	
児童数	人	あかつき園・ひばり園及び第2ひばり園の年度末児童数	
実績値	R 4	R 3	増減
	121	122	-1
(2) 指標名	単位	定義（説明）	
延相談件数	件	あかつき・ひばり療育相談室相談実績（外来・巡回相談）	
実績値	R 4	R 3	増減
	2, 250	2, 278	-28

5 指定管理業務の収支状況

単位 (円)

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収 入	通所給付費	199,377,048	192,421,000	6,956,048	
	相談支援給付費	8,575,191	8,570,000	5,191	
	あかつき園診療所	24,128,302	26,807,000	-2,678,698	医科診療報酬
	あかつき・ひばり歯科診療所	2,243,194	2,134,000	109,194	歯科診療報酬
	市委託料	220,748,000	219,616,000	1,132,000	当初委託料 219,616,000 追加委託料 1,132,000
	補助金	401,200	215,000	186,200	府ガソリン高騰対策補助金
	預金利子	2,595	3,000	-405	
	雑入	407,910	230,000	177,910	実習謝礼、診断書料等
	その他	15,268,212	15,257,000	11,212	
	利用者負担金	1,323,466	1,574,000	-250,534	
	利用者給食費	2,583,544	2,446,000	137,544	
	医科自己負担金	1,210,750	1,105,000	105,750	
	歯科自己負担金	150,452	132,000	18,452	
	積立資産取崩収入	10,000,000	10,000,000	0	
小 計 (a)		471,151,652	465,253,000	5,898,652	
支 出	人件費	375,541,710	384,316,000	-8,774,290	産休、育休等
	常勤職員	342,558,642	348,355,000	-5,796,358	
	非常勤職員	31,559,618	34,595,000	-3,035,382	
	福利厚生費	1,423,450	1,366,000	57,450	
	旅費	143,390	400,000	-256,610	出張旅費等
	一般消耗品費	1,453,212	1,710,000	-256,788	
	燃料費	133,583	160,000	-26,417	車両用燃料費
	食糧費	0	5,000	-5,000	
	印刷製本費	716,219	600,000	116,219	
	光熱水費	8,302,862	6,000,000	2,302,862	
	修繕料	13,606,025	12,000,000	1,606,025	LED化 6,963,770 クロス張替 4,306,500 資料倉庫防水工事 873,378
	賄材料費	4,777,769	5,000,000	-222,231	給食材料費
	医薬材料費	1,638,065	1,925,000	-286,935	衛生材料、診療材料等
	電話料	912,327	900,000	12,327	
	郵便料	129,193	100,000	29,193	
	手数料	282,240	240,000	42,240	
	保険料	932,070	1,032,000	-99,930	
	委託料	45,127,866	44,953,000	174,866	通園バス 35,015,244 園内環境整備 6,000,000 歯科診療業務委託 1,029,600
	使用料	1,310	9,000	-7,690	
	賃借料	1,735,589	1,151,000	584,589	P C、コピー機、電話機等リース
	備品購入費	3,146,337	1,600,000	1,546,337	巧技台 330,000 保護者トイレドア 281,820 調理室シンク 255,960
	公課費	85,758	110,000	-24,242	車検、点検等
	その他	12,354,474	3,042,000	9,312,474	
	研修研究費	560,940	720,000	-159,060	研修参加費等
	教養娯楽費	30,484	10,000	20,484	
	広報費	138,600	130,000	8,600	H P関係等
	繰入金	1,500,000	1,500,000	0	本部繰入
	雑費	10,124,450	682,000	9,442,450	施設整備積立支出
小 計 (b)		471,019,999	465,253,000	5,766,999	
収支額 (a－b)		131,653	0		

6 自主事業の収支状況

自主事業はなし

7 指定管理業務と自主事業の収支状況

自主事業はなし

8 指示・改善事項

指示事項なし。

9 新たな提案・事業・協議等

コロナ禍において同園は『寝屋川市新型コロナウイルス対策（市立学校園等・保育所感染）に関する対処方針』に基づいた対応をし、状況に応じて完全休所やクラス休業等を行った。そのような中、所管課や障害福祉課と連携し、通所サービスの代替的支援として、利用者へ電話・メール・訪問等を行い、効果的なサービス継続の実施を図った。

また、動画配信を用いて情報発信を行っている。

10 総合所見

新型コロナウイルス感染症対応については、『寝屋川市新型コロナウイルス対策（市立学校園等・保育所感染）に関する対処方針』に基づく対応を行っており、幾度かの休業等対応の際にも、市所管課、市保健所等との情報連携を密に行い、保護者への速やかな連絡へとつなげており評価できる。

コロナ禍で行える多様な支援の実施に向けた検討及び議論を引き続き行い、寝屋川市唯一の児童発達支援センターとして、関係機関との連携等を通じて、地域の障害児療育支援の中心的な役割を担っていくことが期待される。

指定管理者制度導入施設に対する実績検証票

検証日	令和5年5月24日
-----	-----------

1 施設の概要

(1) 名称	市営住宅
(2) 所在地	寝屋川市内（住宅・団地27か所、付帯施設 3 か所）
(3) 設置年月	昭和39年 4 月～平成30年 1 月

2 指定管理者の概要

(1) 名称	株式会社東急コミュニティー
(2) 所在地	東京都世田谷区用賀四丁目10番 1 号 世田谷ビジネススクエアタワー
(3) 指定期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月31日
(4) 業務の範囲	① 市営住宅の入退去に係る業務 ② 市営住宅の入居者に係る業務 ③ 市営住宅の家賃等に係る業務 ④ 駐車場の運営に係る業務 ⑤ 一般管理に関する業務 ⑥ 施設管理に関する業務 ⑦ その他業務 ⑧ その他、市営住宅の運営に関する業務のうち、市長の権限に属する事務を除く業務

3 検証項目

項 目	検 証	特 記 事 項
1 全般的事項		
(1) 事業報告書を提出しているか。	■ 適正である □ 改善を要する	
(2) 法令、協定等を遵守しているか。	■ 適正である □ 改善を要する	
2 維持管理について		
(1) 一般・緊急修繕が適切に行われているか。	■ 適正である □ 改善を要する	
(2) 空き家修繕が適切に行われているか。	■ 適正である □ 改善を要する	
(3) 管理事務所機械警備業務が適切に行われているか。	■ 適正である □ 改善を要する	
(4) 市営住宅管理システム保守点検業務が適切に行われているか。	■ 適正である □ 改善を要する	
(5) 消防設備点検が適切に行われているか。	■ 適正である □ 改善を要する	
(6) 単独・合併浄化槽清掃・保守点検業務が適切に行われているか。	■ 適正である □ 改善を要する	
(7) 浄化槽定期検査業務が適切に行われているか。	■ 適正である □ 改善を要する	
(8) 市営住宅内除草・樹木剪定業務が適切に行われているか。	■ 適正である □ 改善を要する	

(9) 寝屋川東住宅エレベーター保守点検業務が適切に行われているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(10) 貯水槽点検業務が適切に行われているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(11) 明和温泉浴槽ろ過配管清掃業務が適切に行われているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(12) 明和温泉浴槽水質検査業務が適切に行われているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
3 事業運営について		
(1) 市営住宅の入退去に係る業務（募集、内覧の実施、入居、返還の受付等）が適切に行われているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 市営住宅の入居者に係る業務（各種申込み・届出の受付・審査・指導等）が適切に行われているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 市営住宅の家賃等に係る業務（入居者の収入認定、家賃等の決定及び変更、家賃の収納・滞納への対応等）が適切に行われているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4) 駐車場の運営に係る業務（各種申請、使用料の収納・滞納への対応等）が適切に行われているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5) 一般管理に関する業務（苦情等の対応、市営住宅の巡視等）が適切に行われているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(6) その他業務（明和温泉運営審議会の活動への支援、当課から各種資料作成依頼等）が適切に行われているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
4 職員体制等について		
(1) 親切かつ丁寧な対応で、業務を遂行しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 管理事務所に職員が常駐し、入居者からの問い合わせ等に対応できる職員配置がなされているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 災害時や漏水等の緊急的な修繕への対応については、24時間365日体制で対応できる体制が組まれているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4) 管理責任者を配置しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5) 市営住宅管理運営上必要な知識と技能を有する者及び設備などの知識を有する資格者により修繕業務や保守点検管理業務の検査確認等を適正にできるよう万全の体制が組まれているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(6) 指定管理者の従業員の労働条件について、最低賃金を含む労働関係法令に基づき、適正に執行しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
5 利用等について		
(1) 空家の募集を積極的に行っているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 借上住宅への移転のための取り込みを積極的に行っているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

(3) 入居者の要望等を把握・確認し、可能な限り反映されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
6 報告業務等について		
(1) 当課との連絡・調整がスムーズに行われているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 月次報告書が毎月期限までに提出され、内容の報告が適切に行われているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 事故等が発生した時に、直ちに対応を行うとともに、その状況を速やかに報告しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
7 収支状況について		
(1) 収支状況が適切に報告され、問題点はないか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 予算額より決算額が大きく上回る支出に関して、その理由が記載されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 修繕料に関して、年度を通じて計画的に執行できているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
8 その他		
(1) 市営住宅等の管理業務において、市営住宅管理システムを適切に利用しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 個人情報及び特定個人情報について、法令等を遵守して適切に取り扱いされているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 無償貸与している管理事務所及び備品等について、適切な管理・報告がなされているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

適正比率	100.0%
検証項目数	38
「適正である」項目数	38

4 利用状況

(1) 指標名	単位	定義（説明）	
入居世帯件数	世帯	市営住宅の入居世帯件数(年度末時点)	
実績値	R 4	R 3	増減
	228	244	-16
(2) 指標名	単位	定義（説明）	
入居率	%	市営住宅管理戸数に対する入居率(年度末時点)	
実績値	R 4	R 3	増減
	40	43	-3

5 指定管理業務の収支状況

単位 (円)

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収入	市委託料	46,763,000	46,763,000	0	
	小 計 (a)	46,763,000	46,763,000	0	
支出	人件費	24,470,678	25,882,120	-1,411,442	
	常勤職員	18,829,678	19,386,400	-556,722	
	非常勤職員	5,641,000	6,495,720	-854,720	
	旅費	28,580	264,000	-235,420	
	一般消耗品費	442,200	221,760	220,440	寝屋川市物品会計規則に則し算出した為
	印刷製本費	49,900	88,440	-38,540	
	光熱水費	500,100	316,800	183,300	当初設定より電気代が高騰した為
	修繕料	4,004,652	4,000,000	4,652	明和住宅15棟屋上給水管破損 取替工事 357,500 明和温泉男性更衣室床修繕工 事 297,000 明和温泉男性浴室浴槽タイル 修繕工事 253,000 明和温泉女性浴室浴槽タイル 修繕工事 253,000
	運搬料	14,400	50,160	-35,760	
	電話料	474,900	171,600	303,300	当初設定額を抑制した為
	郵便料	254,800	99,000	155,800	当初設定額を抑制した為
	手数料	6,200	11,000	-4,800	
	委託料	15,082,230	14,469,400	612,830	合併浄化槽保守点検業務 2,816,000 市営住宅内除草業務 2,750,000 単独浄化槽清掃（明和住宅6～ 9棟）・保守点検業務 1,889,580 想定外の除草、剪定費等発生 の為
	使用料	694,900	541,200	153,700	当初設定額を抑制した為
	備品購入費	98,560	350,520	-251,960	書庫セット 79,200 ホワイトボード 19,360
	その他	640,900	297,000	343,900	
	コピー料	179,700	165,000	14,700	
	車両費	58,800	132,000	-73,200	
	宣伝費	10,800		10,800	
	雑費	35,100		35,100	
	減価償却費	356,500		356,500	事務所内レイアウト変更工事 代等
	小 計 (b)	46,763,000	46,763,000	0	
	収支額 (a-b)	0	0		

6 自主事業の収支状況

自主事業はなし

7 指定管理業務と自主事業の収支状況

自主事業はなし

8 指示・改善事項

滞納者に対しての徴収強化をより一層図られたい。特に1、2か月分と短期間の滞納者に関しては、早い段階で電話催促等を実施し、早期解消に向けて取組を続けていただきたい。
業務全般を通して、主体的かつ積極的な取組・提案を今後も実施していただきたい。

9 新たな提案・事業・協議等

特になし。

10 総合所見

指定管理者制度導入の1年目として、おおむね施設の管理運営については適正に遂行されている。

特に次の取組を評価する。

- (1) 適正な報告・連絡・相談がなされており、また入居者からの要望等にも迅速に対応されている。
- (2) 修繕に関して、年間の予算内で適切な判断の下、計画的に実施されている。
- (3) 入居者の高齢化により返還件数が増加しており、空き家件数も増加しているが、定期的な巡回により適正な空き家管理がなされている。

令和5年度においても、引き続き、効果的で効率的な管理運営に取り組んでいただき、入居者との良好な関係の構築、市政策への協力、家賃等の徴収率の向上により一層努められたい。

なお、主体的かつ積極的な取組・提案を定例の月例会議で求めていく。

指定管理者制度導入施設に対する実績検証票

検証日

令和5年6月1日

1 施設の概要

(1) 名称	国道1号高架下駐車場
(2) 所在地	寝屋川市池田北町及び点野二丁目の区域内の一般国道1号の高架下
(3) 設置年月	平成22年4月

2 指定管理者の概要

(1) 名称	アドバンス寝屋川マネジメント株式会社
(2) 所在地	大阪府寝屋川市早子町23番2-217号
(3) 指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
(4) 業務の範囲	①駐車場の利用の許可に関する業務 ②駐車場の施設及びその附属設備の維持管理に関する業務 ③その他、駐車場の運営に関する業務のうち、市長の権限に属する事務を除く業務

3 検証項目

項 目	検 証	特 記 事 項
1 全般的事項		
(1) 事業報告書は、提出されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 条例、協定書等が遵守されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
2 維持管理について		
(1) 施設等が常に良好に機能し、使用できるように努めているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 備品、その他の器具の整理整頓に努めているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 法令に定められた点検は実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4) 不良箇所が発見された場合には、改修等が行われているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
3 事業運営について		
(1) 事業計画書（令和4年度）のとおり運営されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 利用台数の増加対策について、実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) サービス向上対策について、計画のとおり実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

4 職員体制等について		
(1) 親切・丁寧な対応、また、規律と節度をもって業務遂行できているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 従業員は、高齢者雇用対策を考慮し任用されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 従業員育成の研修を実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4) 従業員は、年1回以上の健康診断を受診しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5) 指定管理者の従業員の労働条件について、最低賃金を含む労働関係法令に基づき、適正に執行しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
5 利用等について		
(1) 利用者の意見を可能な限り反映しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 利用の受付業務がスムーズに行われているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 平等利用を確保されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
6 報告業務等について		
(1) 月別利用状況が作成されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 指導員と交通政策課との連携がスムーズに行われているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 市の承認が必要な場合にあっては、その承認を得るとともに報告がされているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
7 収支状況について		
(1) 利用料の収入実績が適正であるか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 管理経費の収支状況が適正であるか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
8 その他		
(1) 個人情報の適正な管理、苦情等への対応等が適切にされているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 苦情に対して適切に対応されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

適正比率	100.0%
検証項目数	24
「適正である」項目数	24

4 利用状況

(1) 指標名	単位	定義（説明）	
利用料収入	円	普通自動車・小型車・軽自動車の年間利用料収入	
実績値	R 4	R 3	増減
	15, 852, 100	16, 104, 000	-251, 900

(2) 指標名	単位	定義（説明）	
利用台数	台	普通自動車・小型車・軽自動車の年間延べ利用台数	
実績値	R 4	R 3	増減
	2, 098	2, 130	-32

5 指定管理業務の収支状況

単位（円）

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収入	利用料金	15, 824, 600	15, 500, 000	324, 600	
	その他	27, 500	0	27, 500	
	車庫証明受取手数料等	27, 500	0	27, 500	
	小 計 (a)	15, 852, 100	15, 500, 000	352, 100	
支出	人件費	2, 310, 000	2, 100, 000	210, 000	
	常勤職員	2, 310, 000	2, 100, 000	210, 000	
	一般消耗品費	0	50, 000	-50, 000	
	光熱水費	252, 553	300, 000	-47, 447	
	修繕料	191, 400	500, 000	-308, 600	E-14 アスファルト路面修繕工事 105, 600 B-71 フェンス破損による修繕工事 85, 800
	郵便料	18, 652	40, 000	-21, 348	
	広告料	0	150, 000	-150, 000	
	保険料	19, 492	20, 000	-508	
	委託料	1, 631, 300	1, 633, 000	-1, 700	清掃・機器管理業務 1, 631, 300
	その他	327, 881	352, 000	-24, 119	
	安全協会駐車場部会会費	17, 050	15, 000	2, 050	
	諸経費	310, 831	337, 000	-26, 169	本社会計等で負担した指定管理業務に係る経費
小 計 (b)		4, 751, 278	5, 145, 000	-393, 722	
収支額 (a－b)		11, 100, 822	10, 355, 000		

6 自主事業の収支状況

自主事業はなし

7 指定管理業務と自主事業の収支状況

自主事業はなし

8 指示・改善事項

特になし

9 新たな提案・事業・協議等

特になし

10 総合所見

施設の管理運営業務については、おおむね適正に遂行されている。
収支状況については、約1,110万円の黒字（前年度比 約60万円減）を確保することができたことから、効果的な運営が図られたと評価する。
利用台数については、2,098台（前年度 32台減）であり、依然、高い利用率（98.2%）であることから、広報活動の充実や積極的な募集情報を行うなど、効率的な運営が図られたと評価する。
今後においても、継続して業務に遂行し、解約等による空きの区画が発生した場合は、速やかに募集を実施するなど、満車となるよう取り組まれたい。

指定管理者制度導入施設に対する実績検証票

検証日

令和5年5月31日

1 施設の概要

(1) 名称	有料自転車駐車場
(2) 所在地	寝屋川市駅周辺（6か所）
(3) 設置年月	昭和58年9月～平成7年7月

2 指定管理者の概要

(1) 名称	アドバンス寝屋川マネジメント株式会社
(2) 所在地	大阪府寝屋川市早子町23番2-217号
(3) 指定期間	平成30年4月1日～令和9年3月31日
(4) 業務の範囲	①駐車場の利用の許可に関する業務 ②駐車場の施設及びその附属設備の維持管理に関する業務 ③その他、駐車場の運営に関する業務のうち、市長の権限に属する事務を除く業務

3 検証項目

項 目	検 証	特 記 事 項
1 全般的事項		
(1) 事業報告書は、提出されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 条例、協定書等が遵守されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
2 維持管理について		
(1) 施設等が常に良好に機能し、使用できるように努めているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 施設設備の維持管理のための業務日誌が作成されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 備品、その他の器具の整理整頓に努めているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4) 法令に定められた点検は実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5) 不良箇所が発見された場合には、改修等が行われているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
3 事業運営について		
(1) 事業計画書（令和4年度）のとおり運営されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 利用率の向上対策について、実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) サービス向上対策について、計画のとおり実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

4 職員体制等について		
(1) 親切・丁寧な対応、また、規律と節度をもって業務遂行できているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 各自転車駐車場に班長及び副班長を配置されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 従業員は、高齢者雇用対策を考慮し任用されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4) 従業員育成の研修を実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5) 従業員は、年1回以上の健康診断を受診しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(6) 指定管理者の従業員の労働条件について、最低賃金を含む労働関係法令に基づき、適正に執行しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
5 利用等について		
(1) 利用者の意見を可能な限り反映しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 利用の手引による接客マニュアルを徹底しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 利用の受付業務がスムーズに行われているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4) 平等利用を確保されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
6 報告業務等について		
(1) 月別利用状況が作成されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 指導員と交通政策課との連携がスムーズに行われているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 市の承認が必要な場合にあっては、その承認を得るとともに報告がされているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
7 収支状況について		
(1) 利用料の収入実績が適正であるか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 管理経費の収支状況が適正であるか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 管理経費の節減、収入の増加等により良好な収支状況であるか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

8 その他		
(1) 個人情報の適正な管理、苦情等への対応等が適切にされているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 苦情に対して適切に対応されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 社会貢献活動に取り組んでいるか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

適正比率	100.0%
検証項目数	29
「適正である」項目数	29

4 利用状況

(1) 指標名	単位	定義（説明）	
有料自転車駐車場の利用総台数	台	寝屋川市有料自転車駐車場（第1～第4、第6及び西）の利用台数	
実績値	R 4	R 3	増減
	26,802	26,771	31

(2) 指標名	単位	定義（説明）	
有料自転車駐車場の利用率	%	寝屋川市有料自転車駐車場（第1～第4、第6及び西）の利用率	
実績値	R 4	R 3	増減
	71	71	0

5 指定管理業務の収支状況

単位 (円)

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収入	利用料金	60,472,950	62,500,000	-2,027,050	
	小 計 (a)	60,472,950	62,500,000	-2,027,050	
支出	人件費	16,752,939	15,000,000	1,752,939	
	常勤職員	16,752,939	15,000,000	1,752,939	
	一般消耗品費	22,041	500,000	-477,959	
	印刷製本費	623,468	500,000	123,468	
	光熱水費	1,072,529	2,000,000	-927,471	
	修繕料	4,474,844	5,500,000	-1,025,156	第1, 2, 3, 6 照明LED化工事 4,044,194 第3 底テント更新工事 205,700 第3 原付定期駐輪スペース拡張工事 110,000
	電話料	703,847	1,000,000	-296,153	
	保険料	11,790	500,000	-488,210	
	委託料	11,345,977	11,000,000	345,977	駐輪機械設備維持管理業務 10,710,661 管理人室の機械警備業務 422,400 消防設備保守点検業務 141,900
	備品購入費	0	500,000	-500,000	
	その他	18,423,769	20,910,920	-2,487,151	
	減価償却費	4,988,077	7,000,000	-2,011,923	エコプールシステムに伴う駐輪設備を導入したため。
	諸経費	5,724,772	6,200,000	-475,228	本社会計等で負担した指定管理業務に係る経費
	市への納付金	7,710,920	7,710,920	0	
	小 計 (b)	53,431,204	57,410,920	-3,979,716	
収支額 (a-b)		7,041,746	5,089,080		

6 自主事業の収支状況

自主事業はなし

7 指定管理業務と自主事業の収支状況

自主事業はなし

8 指示・改善事項

特になし

9 新たな提案・事業・協議等

各自転車駐車場の状況を即時に確認できるよう、また、これまで以上に利用者の安心・安全を図るため、ネットワークカメラの設置について協議を行い、全ての自転車駐車場において設置した。

10 総合所見

有料自転車駐車場の管理・運営等について、おおむね適正に遂行されている。

収支状況については、キャッシュレス化の移行に伴い人件費の削減を行ったことから、約704万円の黒字（前年度比 約113万円増）を確保することができ、また、利用台数についても26,802台（前年度比 31台増）となり、効果的・効率的な運営が図られたと評価する。

次年度以降においても、4 鉄道駅周辺の自転車駐車場について、市民サービスの向上に資する取組を実施されたい。

指定管理者制度導入施設に対する実績検証票

検証日

令和5年5月31日

1 施設の概要

(1) 名称	有料自転車駐車場
(2) 所在地	萱島駅、香里園駅及び寝屋川公園駅周辺（7か所）
(3) 設置年月	昭和60年4月～平成11年10月

2 指定管理者の概要

(1) 名称	アドバンス寝屋川マネジメント株式会社
(2) 所在地	大阪府寝屋川市早子町23番2-217号
(3) 指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日
(4) 業務の範囲	①駐車場の利用の許可に関する業務 ②駐車場の施設及びその附属設備の維持管理に関する業務 ③その他、駐車場の運営に関する業務のうち、市長の権限に属する事務を除く業務

3 検証項目

項 目	検 証	特 記 事 項
1 全般的事項		
(1) 事業報告書は、提出されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 条例、協定書等が遵守されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
2 維持管理について		
(1) 施設等が常に良好に機能し、使用できるように努めているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 施設設備の維持管理のための業務日誌が作成されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 備品、その他の器具の整理整頓に努めているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4) 法令に定められた点検は実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5) 不良箇所が発見された場合には、改修等が行われているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
3 事業運営について		
(1) 事業計画書（令和4年度）のとおり運営されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 利用率の向上対策について、実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) サービス向上対策について、計画のとおり実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

4 職員体制等について		
(1) 親切・丁寧な対応、また、規律と節度をもって業務遂行できているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 各自転車駐車場に班長及び副班長を配置されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 従業員は、高齢者雇用対策を考慮し任用されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4) 従業員育成の研修を実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5) 従業員は、年 1 回以上の健康診断を受診しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(6) 指定管理者の従業員の労働条件について、最低賃金を含む労働関係法令に基づき、適正に執行しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
5 利用等について		
(1) 利用者の意見を可能な限り反映しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 利用の手引による接客マニュアルを徹底しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 利用の受付業務がスムーズに行われているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4) 平等利用を確保されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
6 報告業務等について		
(1) 月別利用状況が作成されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 指導員と交通政策課との連携がスムーズに行われているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 市の承認が必要な場合にあっては、その承認を得るとともに報告がされているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
7 収支状況について		
(1) 利用料の収入実績が適正であるか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 管理経費の収支状況が適正であるか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 管理経費の節減、収入の増加等により良好な収支状況であるか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

8 その他		
(1) 個人情報の適正な管理、苦情等への対応等が適切にされているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 苦情に対して適切に対応されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 社会貢献活動に取り組んでいるか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

適正比率	100.0%
検証項目数	29
「適正である」項目数	29

4 利用状況

(1) 指標名	単位	定義（説明）	
有料自転車駐車場の利用総台数	台	寝屋川市有料自転車駐車場（萱島駅、香里園駅及び寝屋川公園駅）の利用台数	
実績値	R 4	R 3	増減
	33,058	31,569	1,489
(2) 指標名	単位	定義（説明）	
有料自転車駐車場の利用率	%	寝屋川市有料自転車駐車場（萱島駅、香里園駅及び寝屋川公園駅）の利用率	
実績値	R 4	R 3	増減
	53	52	1

5 指定管理業務の収支状況

単位 (円)

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収入	利用料金	80,931,100	73,500,000	7,431,100	
	小 計 (a)	80,931,100	73,500,000	7,431,100	
支出	人件費	35,818,327	32,000,000	3,818,327	
	常勤職員	35,818,327	32,000,000	3,818,327	
	一般消耗品費	1,127,858	1,500,000	-372,142	
	印刷製本費	1,998,812	3,000,000	-1,001,188	
	光熱水費	1,996,985	2,000,000	-3,015	
	修繕料	17,038,909	18,000,000	-961,091	萱島第1,2 屋根塗装工事 6,390,000
					萱島第5 塗装修繕工事 2,692,250
					萱島第2 塗装修繕工事 1,234,541
	電話料	548,562	1,000,000	-451,438	
	手数料	197,560	200,000	-2,440	
	保険料	67,450	100,000	-32,550	
	委託料	1,563,235	2,000,000	-436,765	電動スロープ保守点検業務 429,000
					消防設備保守点検業務 379,170
					管理人室の機械警備業務 316,800
	備品購入費	0	500,000	-500,000	
	その他	9,019,065	8,619,100	399,965	
	減価償却費	666,740	700,000	-33,260	エコプールシステムに伴う駐輪設備を導入したため。
	諸経費	7,433,225	7,000,000	433,225	本社会計等で負担した指定管理業務に係る経費
	市への納付金	919,100	919,100	0	
小 計 (b)		69,376,763	68,919,100	457,663	
収支額 (a-b)		11,554,337	4,580,900		

6 自主事業の収支状況

自主事業はなし

7 指定管理業務と自主事業の収支状況

自主事業はなし

8 指示・改善事項

令和4年4月1日付けで新たに鉄道3駅（萱島駅、香里園駅及び寝屋川公園駅）の自転車駐車場の指定管理者となったことから、寝屋川市駅前自転車駐車場と同様に、利用者の利便性の向上を図るよう指示した。

9 新たな提案・事業・協議等

各自転車駐車場の経年劣化に伴い、より安全で快適な自転車駐車場となるよう修繕箇所について協議を行い、整備工事を実施した。
また、移転予定の寝屋川公園駅自転車駐車場について、利用台数等の把握など、設置台数の協議を行った。

10 総合所見

有料自転車駐車場の管理・運営等について、おおむね適正に遂行されている。

収支状況については、約1,155万円の黒字を確保することができ、また、利用台数についても33,058台（前年度比 1,489台増）となり、効果的・効率的な運営が図られたと評価する。

次年度以降においても、市民サービスの向上に取り組むとともに、キャッシュレス化に伴う駐輪機械設備の導入について、計画的に整備されたい。

指定管理者制度導入施設に対する実績検証票

検証日

令和5年6月8日

1 施設の概要

(1) 名称	都市公園（11公園）
(2) 所在地	寝屋川市内
(3) 設置年月	昭和51年11月～平成26年4月

2 指定管理者の概要

(1) 名称	公益社団法人寝屋川市シルバー人材センター
(2) 所在地	大阪府寝屋川市讃良東町6番1号
(3) 指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日
(4) 業務の範囲	①有料施設の利用の許可に関する業務 ②指定管理の対象とされた都市公園（以下「指定公園」という。）及びその附属施設の維持管理に関する業務 ③その他、指定公園の運営に関する業務のうち、市長の権限に属する事務を除く業務

3 検証項目

項 目	検 証	特 記 事 項
1 全般的事項		
(1) 事業報告書は提出されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 法令、協定等が遵守されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
2 維持管理について		
(1) 施設や設備について清潔、正常に保持し、市民の快適かつ安全な利用が図られるよう適正な維持管理を行っているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 植栽管理地について、各植物の特性に配慮し適正に持続育成するよう必要な管理を行っているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 障害児者福祉施設協議会と連携をとり市民の協働を積極的に推進し、公園の運営・自然環境の保護保全に努めているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
3 事業運営について		
(1) 事業計画書のとおり運営されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) スポーツ施設利用システム業務について適正に行われているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 自主事業について計画どおりに実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

4 職員体制等について		
(1) 親切・丁寧な態度で規律と節度をもって、業務を遂行させているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 職員名簿に記載のある者を指定公園に配置させているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) シルバー会員の就労に関し効率化及び適正化に努めているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4) 指定管理者の従業員の労働条件について、最低賃金を含む労働関係法令に基づき、適正に執行しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
5 利用等について		
(1) 都市公園の特性を十分理解し、市民が公平・平等に公園を利用できるように配慮しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 多様なニーズに応えるため、施設利用者の要望等を聴取し管理運営に反映させているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
6 報告業務等について		
(1) 指定管理者と公園みどり課との連携がスムーズに行われているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 月別作業管理報告書が提出されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
7 収支状況について		
(1) 利用料金の収入状況が適正であるか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 管理経費の収支状況が適切であるか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
8 その他		
(1) 個人情報の適正な管理が行われているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 苦情等に対して適切な対応が行われているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

適正比率	100.0%
検証項目数	20
「適正である」項目数	20

4 利用状況

(1) 指標名	単位	定義（説明）	
有料施設利用者数	人	南寝屋川公園（グラウンド・テニスコート）及び田井西公園（テニスコート）利用者数	
実績値	R 4	R 3	増減
	87,806	75,242	12,564

(2) 指標名	単位	定義（説明）	
許可件数	件	南寝屋川公園（グラウンド・テニスコート）及び田井西公園（テニスコート）におけるオーパススポーツシステムまたは現金受付による許可件数	
実績値	R 4	R 3	増減
	6,312	5,418	894

5 指定管理業務の収支状況

単位（円）

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収 入	利用料金	10,455,410	11,550,000	-1,094,590	
	市委託料	113,043,000	111,622,000	1,421,000	当初委託料 111,622,000 追加委託料 1,421,000
	雑入	1,160	42,995	-41,835	
	小 計 (a)	123,499,570	123,214,995	284,575	
支 出	人件費	26,389,292	29,515,994	-3,126,702	
	常勤職員	15,576,974	16,395,437	-818,463	
	非常勤職員	7,284,565	8,426,692	-1,142,127	
	福利厚生費	3,527,753	4,693,865	-1,166,112	
	一般消耗品費	3,564,841	4,098,090	-533,249	
	燃料費	1,277,737	1,165,202	112,535	
	印刷製本費	0	30,240	-30,240	
	光熱水費	12,877,545	12,339,550	537,995	
	修繕料	8,601,588	5,519,340	3,082,248	トイレ関係修繕 2,654,565 高木剪定 1,546,940 公園灯修繕 1,007,820
	医薬材料費	1,281	6,000	-4,719	
	電話料	201,985	161,025	40,960	
	手数料	4,665,777	6,059,597	-1,393,820	
	保険料	776,997	710,902	66,095	
	委託料	3,831,921	3,994,274	-162,353	駐車場管理費 1,056,000 管理棟機械警備 528,000 せせらぎ清掃・点検 412,500
	賃借料	3,461,064	3,476,624	-15,560	
	原材料費	3,926,245	2,448,381	1,477,864	
	備品購入費	418,090	462,402	-44,312	エンジン草刈機 241,472 チェーンソー 141,000 測量機器 35,618
	公課費	3,141,500	4,047,162	-905,662	
	その他	50,178,379	49,680,212	498,167	
	配分金	46,550,209	46,000,197	550,012	
	事務費	3,628,170	3,680,015	-51,845	
	小 計 (b)	123,314,242	123,714,995	-400,753	
収支額 (a-b)		185,328	-500,000		

6 自主事業の収支状況

単位 (円)

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収入	自主事業収入	118,250	500,000	-381,750	
	樹木チップ・加工品	38,700			ひょうたん、工作物、樹木板等
	テニス用品貸出・販売	37,700			テニスラケット貸出、ボール販売
	テニス教室受講料	41,850			テニス教室
小 計 (a)		118,250	500,000	-381,750	
支出	自主事業支出	95,848	0	95,848	
	ひょうたんの種等	6,566		6,566	
	テニスラケット等	16,500		16,500	テニスラケットボール等を購入
	テニス教室諸謝金等	72,782		72,782	
小 計 (b)		95,848	0	95,848	
収支額 (a-b)		22,402	500,000		

7 指定管理業務と自主事業の収支状況

単位 (円)

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収入	指定管理業務	123,499,570	123,214,995	284,575	
	自主事業	118,250	500,000	-381,750	
収入合計 (c)		123,617,820	123,714,995	-97,175	
支出	指定管理業務	123,314,242	123,714,995	-400,753	
	自主事業	95,848	0	95,848	
支出合計 (d)		123,410,090	123,714,995	-304,905	
収支額 (c-d)		207,730	0		

8 指示・改善事項

- (1) 指示事項
おおむね事業計画どおりに実施されている。今後とも、利用者の利便性の向上及び有料施設の利用率の向上に努めること。
- (2) 前年度以前の指示に基づく改善事項
おおむね事業計画どおりに実施されており、引き続きより一層の安全強化に努めること。
有料施設の利用者数の向上について、継続したテニス教室の実施や市民グラウンドの多目的利用の実施により改善が見られる。今後とも利用者の利便性の向上及び有料施設の利用率の向上に努めること。

9 新たな提案・事業・協議等

- (1) 有料施設の改修及び利用種目等の一部変更について
南寝屋川公園市民テニスコートへの夜間照明の設置、砂入り人工芝コートへの変更等による利用者へのサービス強化を検討すること。
- (2) 自主事業の強化
収入を伴う事業を強化すること。特に、南寝屋川公園を有効活用する新規事業を引き続き検討すること。
- (3) 老朽による施設・整備改修
小路明和公園の夜間照明設備、打上川治水緑地のモズ橋の老朽化への対応を検討すること。
打上川治水緑地内、池、水路の泥上げ及び清掃を実施すること。友呂岐緑地の園路・通路の改修を順次行うこと。

10 総合所見

有料施設の利用について、施設利用者数、許可件数ともに昨年度と比較して増加している。

自主事業について、継続したジュニアテニス教室の実施は、有料施設利用者数の向上に加え、自主事業収入の増加に貢献している。また、令和4年度からはカブトムシの成虫の無料配布を実施しており、南寝屋川公園の認知度や利用者数を向上させる評価できる取組である。今後も利用者数の向上及び収入増につながる自主事業の積極的な実施を検討されたい。

その他、打上川治水緑地においては、トイレを洋式化させるなど、環境衛生の向上や施設利用者の要望を反映させた管理運営に努めている。また、令和4年9月から南寝屋川公園市民グラウンドの多目的利用を開始し、利用者の利便性の強化に取り組んでいる。

施設の修繕についても、対応の緊急性を判断して適切に実施しており、長期的な管理コスト低減のため、公園灯のLED化も順次進めている。

また、安全に作業を行うための刈払機取扱者特別教育の実施や、友呂岐緑地における園路の確保や桜の樹勢回復及び保護を行うなど、安全性や景観の向上に努めている。

今後とも、豊富な公園管理のノウハウをいかし、市民ニーズに即したサービスの向上や、公園利用を促進するための取組強化に努められたい。

指定管理者制度導入施設に対する実績検証票

検証日

令和5年5月26日

1 施設の概要

(1) 名称	エスポアール
(2) 所在地	寝屋川市錦町21番3号
(3) 設置年月	平成5年12月

2 指定管理者の概要

(1) 名称	特定非営利活動法人 エスポアール
(2) 所在地	大阪府寝屋川市田井西町19番17号101
(3) 指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日
(4) 業務の範囲	①エスポアールの利用の許可に関する業務 ②エスポアールの施設、附属設備及備品等の維持管理に関する業務 ③エスポアールの運営に関する事項のうち、市長又は教育委員会の権限に属する業務を除く業務

3 検証項目

項 目	検 証	特 記 事 項
1 全般的事項		
(1) エスポアール条例及び同条例施行規則その他関係法令を遵守しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 従事者は親切かつ丁寧な態度で、規律と節度をもって、業務を遂行しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 業務を実施する際に、「個人情報取扱特記事項」を遵守しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4) 業務に関する経費の収支を明らかにするための帳簿を備えているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
2 維持管理について		
(1) 事故、事件、火災、災害等の発生に備え、初期活動体制及び緊急避難体制等の計画が立てられているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 保守点検及び管理に万全を期すとともに、経済的運用及び事故等の未然防止に努めているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 火災予防、盗難防止その他犯罪行為防止のため、施錠等に万全を期しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4) 消防署において定められている防火管理（総合訓練、部分訓練）を徹底しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5) 施設等が滅失・損傷したときに直ちに教育委員会にその旨を報告し、指示を受けているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

(6) 事故等の発生時に、直ちに対応を行うとともに、教育委員会へその状況を報告しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(7) 業務日誌を作成しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(8) 清掃・衛生管理業務及び設備保守点検を実施し、結果報告書を提出しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(9) 消防設備の機能点検(年2回)、総合点検(年1回)を実施し、結果報告書を提出しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(10) ガス空調設備(ガスヒートポンプ)の機能点検を実施し、結果報告書を提出しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(11) 自家用電気工作物の法令による月次点検(隔月1回)、年次点検(年1回)等を実施し、結果報告書を提出しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(12) 自動ドア設備の機能保守点検(年3回)を実施し、結果報告書を提出しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(13) 舞台吊物装置の消耗、破損等の保守点検(年1回)を実施し、結果報告書を提出しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(14) 非常放送設備、多目的ホール等の音響設備保守点検(年2回)を実施し、結果報告書を提出しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(15) 多目的ホール等の調光装置及び照明器具の保守点検(年1回)を実施し、結果報告書を提出しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(16) エレベーター設備の機能保守点検、月次点検(月1回)、定期点検(年1回)を実施し、結果報告書を提出しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(17) 施設内所定箇所に機械警備を設置するとともに、保安業務を実施し、結果報告書を提出しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(18) 敷地内樹木の剪定(年1回)、樹木への薬剤散布(年2回)及び草刈り(年1回)を実施し、結果報告書を提出しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(19) 多目的ホールの電動式移動観覧席の保守点検(年1回)を実施し、結果報告書を提出しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(20) ピアノの調律(年1回)を実施し、結果報告書を提出しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(21) 駐車場の管理を適切に行っているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(22) 備品その他器具の整理整頓に努めているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(23) 利用物品の貸出及び販売等を行っているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(24) 施設運営上に必要な消耗品の補充(電球・トイレットペーパー等)を行っているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

3 事業運営について		
(1) 当該年度寝屋川市立エスポール事業計画書に基づいて、事業運営がされているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 事業計画書の事業内容から変更が生じた場合は、教育委員会と協議を行っているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 自主事業を実施するに当たり、参加料金を徴収するときは、徴収簿を作成するとともに、常時備え付けているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4) 教育委員会が認める事業への支援（優先利用及び施設の確保）を行っているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5) 社会教育関係団体等による事業への支援（優先利用及び施設の確保）を行っているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(6) 事業の実施にあたっては、アンケート等により利用者ニーズを把握・確認し、可能な限り反映しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(7) 児童センター事業、青少年成人センター事業、世代間交流事業等の事業を実施し、事業に係る評価書を作成しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(8) 軽スポーツ室、図書室の無料開放を行っているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(9) 利用者の妥当な経費負担の範囲で事業を実施しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(10) 事業が施設外に及ぶ場合においては、特に安全管理に万全を期しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
4 職員体制等について		
(1) 従事者の配置は、協定書等を遵守し適正に行われているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 業務責任者及び業務担当者の名簿を教育委員会に提出しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 従事者は、ユニフォーム及び名札を着用しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4) 業務責任者は指揮監督し、業務の円滑な遂行を図るとともに、教育委員会と連絡調整を行っているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5) 従事者に対して、個人情報保護についての必要な事項の周知や措置を講じているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(6) 事業従事者には、事業に応じて教員・保育士等の資格を有する者を配置しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(7) 消防法に定める甲種防火管理資格を有する者を配置しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(8) 従事者は、生涯学習推進に必要な研修を受けているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

(9)従事者は、年1回以上健康診断を受けているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(10)指定管理者の従業員の労働条件について、最低賃金を含む労働関係法令に基づき、適正に執行しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
5 利用等について		
(1)利用の手引きを作成しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)利用受付及び利用許可業務(変更・取消を含む。)を行っているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)利用者への利用説明、施設説明並びに社会教育及び生涯学習に関する指導・助言を行っているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4)市広報誌、エスポアール広報紙やホームページ等により利用促進のための広報・PRが行われているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
6 報告業務等について		
(1)毎月、月報利用状況報告書を教育委員会に提出しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)業務の実施状況及び利用状況、利用料金収入の実績、収支状況等を記載した事業報告書を作成し、教育委員会に提出しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
7 収支状況について		
(1)エスポアール条例に掲げる額の範囲内において利用料金を定めているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)利用料金その他利用者の実費負担金に係る電気設備等利用料金の徴収及び徴収簿を作成しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)利用料金の収入実績が適正であるか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4)管理経費の収支状況が適正であるか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5)財務内容に関して、問題点はないか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
8 その他		
(1)個人情報の記載された書類等が、施錠可能な場所へ保管・管理されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)苦情等の対して適切に対応するとともに、改善策が講じられているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

適正比率	100.0%
検証項目数	61
「適正である」項目数	61

4 利用状況

(1) 指標名	単位	定義（説明）	
エスポアールの利用者数 （事業参加者を含む）	人	エスポアールの年間延べ利用者数 （延べ事業参加者数含む）	
実績値	R 4	R 3	増減
	130, 804	80, 184	50, 620
(2) 指標名	単位	定義（説明）	
エスポアールの稼働率 （事業による稼働を含む）	%	エスポアールの年間稼働率 （事業による稼働を含む）	
実績値	R 4	R 3	増減
	59. 7	44. 1	15. 6

5 指定管理業務の収支状況

単位（円）

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収 入	利用料金	4, 800, 700	2, 830, 000	1, 970, 700	
	市委託料	62, 225, 000	60, 440, 000	1, 785, 000	当初委託料 60, 440, 000 追加委託料 1, 785, 000
	雑入	216, 186	80, 000	136, 186	
	その他	0	0	0	
	補償金(令和3年度分)※	430, 100	0	430, 100	令和3年度の休館等に係る補償
小 計 (a)		67, 241, 886	63, 350, 000	3, 891, 886	
支 出	人件費	42, 769, 848	43, 230, 000	-460, 152	
	常勤職員	22, 898, 326	23, 500, 000	-601, 674	
	非常勤職員	13, 953, 598	15, 630, 000	-1, 676, 402	
	福利厚生費	5, 617, 924	4, 100, 000	1, 517, 924	
	退職給付金	300, 000	0	300, 000	
	旅費	0	80, 000	-80, 000	
	一般消耗品費	702, 798	620, 000	82, 798	
	食糧費	7, 623	10, 000	-2, 377	
	光熱水費	6, 010, 826	3, 950, 000	2, 060, 826	
	修繕料	390, 335	700, 000	-309, 665	和室 襖修繕 141, 900 第2会議室照明修繕 132, 000 駐車場V型溝修繕 60, 500
	電話料	171, 160	270, 000	-98, 840	
	郵便料	16, 954	40, 000	-23, 046	
	手数料	754, 008	730, 000	24, 008	
	保険料	21, 740	30, 000	-8, 260	
	委託料	10, 880, 012	11, 110, 000	-229, 988	清掃業務 7, 480, 000 エレベーター保守 726, 000 消防設備保守点検 528, 000
	使用料	433, 620	650, 000	-216, 380	
	備品購入費	0	50, 000	-50, 000	
	公課費	4, 626, 800	4, 640, 000	-13, 200	
	その他	14, 800	100, 000	-85, 200	
	研修費	0	100, 000	-100, 000	
	雑費	14, 800	0	14, 800	
小 計 (b)		66, 800, 524	66, 210, 000	590, 524	
収支額 (a-b)		441, 362	-2, 860, 000		

※ 令和3年度の休館等に係る補償金については、集計に含めていません。

6 自主事業の収支状況

単位 (円)

内 訳	決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収入 自主事業収入	8,973,450	11,000,000	-2,026,550	
小 計 (a)	8,973,450	11,000,000	-2,026,550	
支出 自主事業支出	6,921,861	8,140,000	-1,218,139	
小 計 (b)	6,921,861	8,140,000	-1,218,139	
収支額 (a-b)	2,051,589	2,860,000		

7 指定管理業務と自主事業の収支状況

単位 (円)

内 訳	決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収入 指定管理業務	67,241,886	63,350,000	3,891,886	
収入 自主事業	8,973,450	11,000,000	-2,026,550	
収入合計 (c)	76,215,336	74,350,000	1,865,336	
支出 指定管理業務	66,800,524	66,210,000	590,524	
支出 自主事業	6,921,861	8,140,000	-1,218,139	
支出合計 (d)	73,722,385	74,350,000	-627,615	
収支額 (c-d)	2,492,951	0		

8 指示・改善事項

事業内容の充実はもとより、市民のニーズに対応できるように、各事業終了後のアンケートなどから、利用者の要望、事業の改善点等を把握し、参加・利用促進に努めた。

9 新たな提案・事業・協議等

市民の生涯学習の場としての充実を図るため、市民サークルへの支援活動やその活用を図りながら、エスポアール事業との連携を推進する。

10 総合所見

施設の管理運営業務、事業実施、事業報告、文書の作成及び提出、保管状況、収支については、おおむね適正に遂行されている。
 今後も、稼働率の向上に向けて、更なる市民ニーズの把握とよりよい企画を行い、市民の生涯学習の場としての充実を図られたい。

指定管理者制度導入施設に対する実績検証票

検証日

令和5年5月22日

1 施設の概要

(1) 名称	学び館
(2) 所在地	寝屋川市明和一丁目13番23号
(3) 設置年月	平成28年 4 月

2 指定管理者の概要

(1) 名称	特定非営利活動法人 笑顔
(2) 所在地	大阪府寝屋川市小路南町17番 7 号
(3) 指定期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月31日
(4) 業務の範囲	①学び館の利用の許可に関する業務 ②学び館の施設、附属設備及び備品等の維持管理に関する業務 ③その他、学び館の運営に関する事項のうち、市長又は教育委員会の権限に属する事務を除く業務

3 検証項目

項 目	検 証	特 記 事 項
1 全般的事項		
(1) 学び館条例及び同条例施行規則その他関係法令を遵守しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 従事者は親切かつ丁寧な態度で、規律と節度をもって、業務を遂行しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 業務を実施する際に、「個人情報取扱特記事項」を遵守しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4) 業務に関する経費の収支を明らかにするための帳簿を備えているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
2 維持管理について		
(1) 事故、事件、火災、災害等の発生に備え、初期活動体制及び緊急避難体制等の計画が立てられているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 保守点検及び管理に万全を期するとともに、経済的運用及び事故等の未然防止に努めているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 火災予防、盗難防止その他犯罪行為防止のため、施錠等に万全を期しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4) 消防署において定められている防火管理（総合訓練、部分訓練）を徹底しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5) 施設等が滅失・損傷したときに直ちに教育委員会にその旨を報告し、指示を受けているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(6) 事故等の発生時に、直ちに対応を行うとともに、教育委員会へその状況を報告しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(7) 業務日誌を作成しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(8) 設備保守点検を実施し、結果報告書を提出しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

(9) 備品その他器具の整理整頓に努めているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(10) 備品・物品等の利用団体への貸出及び必要物品の補充を行っているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
3 事業運営について		
(1) 当該年度寝屋川市立学び館事業計画書に基づいて、事業運営がされているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 事業計画書の事業内容から変更が生じた場合は、教育委員会と協議を行っているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 自主事業を実施するに当たり、参加料金を徴収するときは、徴収簿を作成するとともに、常時備え付けているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4) 教育委員会が認める事業への支援(優先利用及び施設の確保)を行っているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5) 社会教育関係団体等による事業への支援(優先利用及び施設の確保)を行っているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(6) 事業の実施にあたっては、アンケート等により利用者ニーズを把握・確認し、可能な限り反映しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(7) 世代間交流事業等の事業を実施し、事業に係る評価書を作成しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(8) 自習室、図書室の無料開放を行っているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(9) 利用者の妥当な経費負担の範囲で事業を実施しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(10) 事業が施設外に及ぶ場合においては、特に安全管理に万全を期しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
4 職員体制等について		
(1) 従事者の配置は、協定書等を遵守し適正に行われているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 業務責任者及び業務担当者の名簿を教育委員会に提出しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 従事者は、ユニフォーム及び名札を着用しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4) 業務責任者は指揮監督し、業務の円滑な遂行を図るとともに、教育委員会と連絡調整を行っているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5) 従事者に対して、個人情報保護についての必要な事項の周知や措置を講じているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(6) 従事者は生涯学習推進に必要な研修を受けているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(7) 従事者は、年1回以上健康診断を受けているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(8) 指定管理者の従業員の労働条件について、最低賃金を含む労働関係法令に基づき、適正に執行しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

5 利用等について		
(1)利用の手引を作成しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)利用受付及び利用許可業務(変更・取消を含む。)を行っているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)利用者への利用説明、施設説明並びに社会教育及び生涯学習に関する指導・助言を行っているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4)市広報誌、学び館広報紙やホームページ等により利用促進のための広報・PRを行っているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
6 報告業務等について		
(1)毎月、月別使用状況報告を教育委員会に提出しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)業務の実施状況及び利用状況、利用料金収入の実績、収支状況等を記載した事業報告書を作成し、教育委員会に提出しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
7 収支状況について		
(1)学び館条例に掲げる額の範囲内において利用料金を定めているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)利用料金その他利用者の実費負担に係る料金の徴収及び徴収簿を作成しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)利用料金の収入実績が適正であるか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4)管理経費の収支状況が適正であるか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5)財務内容に関して、問題点はないか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
8 その他		
(1)個人情報の記載された書類等が、施設可能な場所へ保管・管理されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)苦情等に対して適切に対応するとともに、改善策が講じられているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)業務を行う際には、東障害福祉センターとの連絡調整及び連携を図っているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

適正比率	100.0%
検証項目数	46
「適正である」項目数	46

4 利用状況

(1) 指標名	単位	定義（説明）	
学び館の利用者数 （事業参加者数を含む）	人	学び館の年間延べ利用者数 （延べ事業参加者数を含む）	
実績値	R 4	R 3	増減
	17,760	10,433	7,327

(2) 指標名	単位	定義（説明）	
学び館の稼働率 （事業による稼働を含む）	%	学び館の年間稼働率 （事業による稼働を含む）	
実績値	R 4	R 3	増減
	39.0	24.5	14.5

5 指定管理業務の収支状況

単位（円）

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収 入	利用料金	626,600	677,000	-50,400	
	市委託料	29,000,000	29,000,000	0	
	雑入	15,598		15,598	
	その他	0		0	
	補償金(令和3年度分)※	8,200		8,200	令和3年度の休館等に係る補償
小 計 (a)		29,642,198	29,677,000	-34,802	
支 出	人件費	25,841,659	25,858,000	-16,341	
	常勤職員	16,974,600	15,750,300	1,224,300	
	非常勤職員	6,563,299	7,791,616	-1,228,317	
	福利厚生費	2,303,760	2,316,084	-12,324	
	旅費	4,600	10,000	-5,400	
	一般消耗品費	498,634	500,000	-1,366	
	印刷製本費	200,239	240,000	-39,761	
	修繕料	144,925	150,000	-5,075	エアコン修繕 55,000 コンセント修繕 43,945 ガスオープン修繕 25,630
	電話料	37,222	50,000	-12,778	
	郵便料	6,740	30,000	-23,260	
	手数料	591,684	585,000	6,684	
	保険料	43,900	50,000	-6,100	
	使用料	198,000	200,000	-2,000	
	備品購入費	474,170	500,000	-25,830	ノートPC 2台 279,600 デスクトップPC 154,800 テレビ 39,770
	公課費	322,014	500,000	-177,986	
	その他	1,574,700	1,688,000	-113,300	
	研修費	25,000	50,000	-25,000	
	消費税	1,549,700	1,638,000	-88,300	
小 計 (b)		29,938,487	30,361,000	-422,513	
収支額 (a-b)		-296,289	-684,000		

※ 令和3年度の休館等に係る補償金については、集計に含めていません。

6 自主事業の収支状況

単位 (円)

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収入	自主事業収入	4,446,610	6,539,000	-2,092,390	
	書道、英会話他	4,446,610	6,539,000	-2,092,390	
小 計 (a)		4,446,610	6,539,000	-2,092,390	
支出	自主事業支出	3,652,754	5,855,000	-2,202,246	
	書道、英会話他	3,652,754	5,855,000	-2,202,246	
小 計 (b)		3,652,754	5,855,000	-2,202,246	
収支額 (a-b)		793,856	684,000		

7 指定管理業務と自主事業の収支状況

単位 (円)

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収入	指定管理業務	29,642,198	29,677,000	-34,802	
	自主事業	4,446,610	6,539,000	-2,092,390	
収入合計 (c)		34,088,808	36,216,000	-2,127,192	
支出	指定管理業務	29,938,487	30,361,000	-422,513	
	自主事業	3,652,754	5,855,000	-2,202,246	
支出合計 (d)		33,591,241	36,216,000	-2,624,759	
収支額 (c-d)		497,567	0		

8 指示・改善事項

業務日誌管理システムの有効活用により、書類の削減、情報共有の迅速化等を図った。
また、受講者への周知連絡においてSNSアカウントを活用し、業務の省力化を図った。

9 新たな提案・事業・協議等

新規事業として、算数5歳児クラスを開講し、市民の多種多様な学習ニーズの把握に努める。
登録サークル団体の発表の場として、サークルフェスを実施し、日頃の成果を披露する場を提供することで、市民の生涯学習の場として充実するよう努める。引き続き、効果的な講座、イベントを行い、稼働率の向上に努める。

10 総合所見

管理運営業務、事業実施、事業報告、文書の作成及び提出、保管状況等については、おおむね適正に遂行されている。

今後も、稼働率の向上に向けて、生涯学習施設として、あらゆる世代が集える施設として管理業務・自主事業を展開されたい。

指定管理者制度導入施設に対する実績検証票

検証日

令和5年5月25日

1 施設の概要

(1) 名称	野外活動センター
(2) 所在地	四條畷市大字下田原2237番地
(3) 設置年月	昭和47年 7 月

2 指定管理者の概要

(1) 名称	特定非営利活動法人 ナック
(2) 所在地	大阪府大阪市北区大淀南 1 - 9 - 16 山彦ビル 5 階505号
(3) 指定期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月31日
(4) 業務の範囲	①野外活動センターの利用の許可に関すること。 ② ①の許可に係る利用についての必要な説明並びに野外活動センターにおける野外活動に関する助言及び指導に関すること。 ③野外活動センターの施設、附属設備及び備品等の維持管理に関すること。

3 検証項目

項 目	検 証	特 記 事 項
1 全般的事項		
(1) 野外活動センター条例及び同条例施行規則その他関係法令を遵守しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 従業員は親切、丁寧な態度で規律と節度をもって業務を遂行しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 従業員の配置は適正に行われているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4) 従業員のうち 1 名は、有資格者を登用し、全ての従業員は野外活動の指導に必要な研修を受けているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5) 自らの費用で備品等を設置しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(6) 仕様以外の事項でも管理上必要な事項は教育委員会の承認を得て、指定管理者の費用負担で実施しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(7) 利用時間及び休所日は、条例に定めるところとなっているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
2 維持管理について		
(1) 施設設備・備品等が良好に機能し、使用できるように保守点検及び管理・整理整頓に努めているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 利用者に無料貸出する備品等が毀損した場合、指定管理者の費用で速やかに補充しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 火災予防、盗難防止のため、施錠等に万全を期しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4) 火災事件の発生に備え、初期活動体制及び緊急避難体制等の計画を立てているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

3 事業運営について		
(1) 事業実施にあたっては、利用団体の意向を尊重しながら、事前打ち合わせを大切にし、活動計画の立案をサポートしているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 自然教育・環境教育の拠点づくりに努めているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 野外スポーツ・レクリエーション活動を推進しているか。（野外スポーツ種目の開発など）	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4) 人材育成活動を推進しているか。（専属指導者制度の導入や青少年指導者の養成など）	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5) 青少年の自立支援に努めているか。（青少年の諸状況に対応した事業の受け入れ等）	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(6) 各種団体とのコラボレーション（協働）事業が展開しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(7) 事故等の防止に努め対策を行っているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(8) 毛布クリーニング（年1回以上）及び従事者等の検便（必要の都度）をしているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(9) 機械及び警備員（従業員可）の配置による保安警備がなされているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(10) ロッジ・トイレ等の施設及び出入口周辺の清掃業務をしているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(11) 駐車場の管理業務が適切に行っているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(12) 樹木の管理業務が適切に行っているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
4 職員体制等について		
(1) センター従事者の名簿を提出し、適正に配置しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 業務責任者は指揮監督し、業務の円滑な履行を図り、教育委員会と連絡調整しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 従事者は、年1回以上の健康診断を受けているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4) 指定管理者の従業員の労働条件について、最低賃金を含む労働関係法令に基づき、適正に執行しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
5 利用等について		
(1) センター利用の手引を作成しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 条例の範囲内において、利用料金を定めているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 利用者の妥当な経費負担で事業を実施しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

(4) 平日及び閑散期の利用促進の対策を行っているか。 なおかつ具体的な対策を講じているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
6 報告業務等について		
(1) 管理業務の実施状況、利用状況等について事業報告書を作成し、教育委員会に報告しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 月別利用状況報告書を作成しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 浄化槽、自家用電気工作物等の保守点検業務に係る結果報告書の作成を行っているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
7 収支状況について		
(1) 利用料金その他実費負担に係る徴収及び徴収簿が作成されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 経費の収支状況が適正であるか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 利用受付及び利用許可業務（変更・取消を含む。）を行っているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
8 その他		
(1) 従事者は寝屋川市個人情報保護条例の規定に則り、適切な取り扱いをし、必要な措置を講じたか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 従事者は、ユニフォーム及び名札を着用しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

適正比率	100.0%
検証項目数	39
「適正である」項目数	39

4 利用状況

(1) 指標名	単位	定義（説明）	
延べ利用者数	人	年間延べ利用者数	
実績値	R 4	R 3	増減
	13,245	10,267	2,978
(2) 指標名	単位	定義（説明）	
利用者満足度	%	利用者アンケートにおける分野ごとの満足度（「大変良かった」「良かった」の数/総数）の平均	
実績値	R 4	R 3	増減
	82.9	90.2	-7.3

5 指定管理業務の収支状況

単位 (円)

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収 入	利用料金	5,792,175	8,000,000	-2,207,825	
	市委託料	19,197,511	18,441,511	756,000	当初委託料 18,441,511 追加委託料 756,000
	雑入	2,417,007	2,000,489	416,518	
	その他		0	0	
	補償金(令和3年度分)※	403,540		403,540	令和3年度の休館等に係る補償
小 計 (a)		27,406,693	28,442,000	-1,035,307	
支 出	人件費	22,440,000	21,354,000	1,086,000	
	常勤職員	21,163,780	19,993,000	1,170,780	
	非常勤職員	1,240,000	1,301,000	-61,000	
	福利厚生費	36,220	60,000	-23,780	
	報償費	221,712	450,000	-228,288	
	旅費	1,040,103	1,100,000	-59,897	
	一般消耗品費	996,612	400,000	596,612	増加分 コンロ買い替え 37,200 販売品増加 437,999 薪置き場製作 70,750
	燃料費	268,961	200,000	68,961	
	食糧費	418,390	300,000	118,390	
	印刷製本費	217,800	250,000	-32,200	
	光熱水費	2,135,719	1,240,000	895,719	
	修繕料	567,870	1,000,000	-432,130	受水槽ドレン配管修繕 107,800 汚水マス排水管修繕 89,100 エアコンコンインタイマー 75,900
	医薬材料費	0	20,000	-20,000	
	被服費	30,800	60,000	-29,200	
	電話料	313,000	242,000	71,000	
	郵便料	4,000	198,000	-194,000	
	手数料	1,213,695	1,070,000	143,695	
	保険料	320,485	360,000	-39,515	
	委託料	3,429,000	3,186,000	243,000	浄化槽保守 1,180,300 専用水道設備維持管理 1,216,000 警備委託 409,200
	使用料	0	50,000	-50,000	
	賃借料	779,304	0	779,304	パソコンリース 210,804 電話リース 104,300 携帯電話リース 134,200 コピーリース 330,000
	備品購入費	27,980	100,000	-72,020	記録用カメラ
	公課費	1,846,427	1,683,000	163,427	
	その他	551,500	919,000	-367,500	
	現場福利厚生費	415,000	720,000	-305,000	
	負担金	136,500	199,000	-62,500	
小 計 (b)		36,823,358	34,182,000	2,641,358	
収支額 (a-b)		-9,416,665	-5,740,000		

※ 令和3年度の休館等に係る補償金については、集計に含めていません。

6 自主事業の収支状況

単位 (円)

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収 入	自主事業収入	15,634,000	10,800,000	4,834,000	
	小 計 (a)	15,634,000	10,800,000	4,834,000	
支 出	自主事業支出	5,871,422	5,060,000	811,422	
	報償費	381,822	200,000	181,822	
	現場福利厚生費	333,000	600,000	-267,000	
	旅費	371,870	900,000	-528,130	
	消耗品費	858,046	200,000	658,046	
	食料費	1,599,880	2,060,000	-460,120	
	印刷製本費	41,570	250,000	-208,430	
	使用料	2,138,440	750,000	1,388,440	
	保険料	0	10,000	-10,000	
	郵送費	146,794	80,000	66,794	
	手数料	0	10,000	-10,000	
	小 計 (b)	5,871,422	5,060,000	811,422	
	収支額 (a-b)	9,762,578	5,740,000		

7 指定管理業務と自主事業の収支状況

単位 (円)

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収 入	指定管理業務	27,406,693	28,442,000	-1,035,307	
	自主事業	15,634,000	10,800,000	4,834,000	
	収入合計 (c)	43,040,693	39,242,000	3,798,693	
支 出	指定管理業務	36,823,358	34,182,000	2,641,358	
	自主事業	5,871,422	5,060,000	811,422	
	支出合計 (d)	42,694,780	39,242,000	3,452,780	
	収支額 (c-d)	345,913	0		

8 指示・改善事項

駐車場の区画を整備し、予約台数ごとの駐車場所の確保を行うなど、利用客のトラブルの防止、安全性の向上に努められた。

利用者の満足度について、前年度に比べ減少している。スタッフの対応については、満足している利用者が多く評価されているが、施設設備やプログラムが例年に比べ満足度が低下しているため、アンケートなどの利用者の声を分析し、より一層創意の利用者満足度の向上を目指すことを指示した。

9 新たな提案・事業・協議等

個人利用者の利用の促進を図るため、個人客のテント宿泊（ソロキャンプ）を行うなど利用者サービスの向上に努められた。

利用者の満足度向上のため、アーチェリー場の畳の入れ替えを行った。

広場からロッジ（いちよう棟）に向かう階段部分にソーラーライトの設置し、安全性の向上に努められた。

10 総合所見

令和4年度においては、新型コロナウイルス感染症の第7波が夏に、第8波が冬に来る中で、利用者数が低調な月もあり、年間の目標数に達しなかったが、昨年度に比べ約3,000人増加となった。

光熱水費を始め、物価が高騰する中で、自主事業等で収入を確保するとともに、支出の削減に取り組み、収支の適正化に取り組んだことは評価できる。

限られた予算の中で積極的な施設の修繕、備品の整備等、引き続き利用者ファーストを心掛けた運営を行ってみたい。

指定管理者制度導入施設に対する実績検証票

検証日	令和5年5月25日
-----	-----------

1 施設の概要

(1) 名称	市民体育館
(2) 所在地	寝屋川市下木田町16番16号
(3) 設置年月	昭和49年10月

2 指定管理者の概要

(1) 名称	特定非営利活動法人寝屋川市スポーツ振興連盟
(2) 所在地	大阪府寝屋川市豊野町13番2号
(3) 指定期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日
(4) 業務の範囲	①市民体育館の利用の許可に関する業務 ②市民体育館の施設及びその附属設備の維持管理に関する業務 ③その他の社会体育施設の受付等に関する業務 ④その他、市民体育館の運営に関する業務のうち、市長又は教育委員会の権限に属する事務を除く業務

3 検証項目

項 目	検 証	特 記 事 項
1 全般的事項		
(1) 条例・規則・その他関係法令及び協定書が遵守しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 効果的・効率的な経営マネジメントを行っているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 積極的な集客促進に努め、市民スポーツ振興を図っているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
2 維持管理について		
(1) 施設が常に良好に機能し、使用できるように努めているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 事故等の発生に備え、初期活動体制及び緊急避難体制等の計画を立てているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 簡易専用水道の保守点検を実施し、適正な水質管理に努めているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4) 法令に定められた消防設備の保守点検を適正に実施しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5) 防火対象物の点検を適正に行っているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(6) ガス空調設備の保守点検を適正に行っているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

(7)備品その他器具等の整理整頓に努め、日常点検を十分に行ない事故等の未然防止に努めているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(8)施設等が常に清潔で利用者に快適かつ安全なスポーツ環境を提供できるよう清掃に努めているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(9)犯罪行為等防止のため、機械警備システムを稼働させるとともに、施錠等に万全を期しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(10)法令に定められた自家用電気工作物の点検を適正に実施しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(11)法令に定められたエレベータ設備の機能保守点検を適正に実施しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(12)法令に定められた自動ドアの機能保守点検を適正に実施しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(13)駐車場・駐輪場の安全な管理に努めているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(14)樹木の剪定、草刈りを実施し、危険防止と景観に努めているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(15)下水設備の管理は適正に実施しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(16)施設運営上に必要な消耗品の補充（電球・トイレトーパー等）を行っているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(17)施設等の異常、事故等の発生時には直ちに教育委員会にその旨を報告し、指示を受けているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
3 事業運営について		
(1)事業計画書どおりの事業が適切に実施しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)自主事業を実施するに当たっては、適正な参加料金等を徴収し、会計帳簿書類を備えているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)市の施策・事業に協力するとともに、社会体育団体による市民スポーツの振興に協力しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4)自主事業を実施するに当たっては、市民ニーズを把握・確認しながら、事業を実施しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
4 職員体制等について		
(1)従事者の配置は、協定書等を遵守し適正に行われているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)従事者は親切かつ丁寧な態度で、規律と節度をもって、業務を遂行しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)従事者は、ユニフォーム及び名札を着用しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4)従事者に対して、個人情報保護についての必要な事項の周知や措置を講じているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

(5) 従事者はスポーツ振興及び業務上必要な研修を受けているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(6) 従事者は、年1回以上健康診断を受けているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(7) 指定管理者の従業員の労働条件について、最低賃金を含む労働関係法令に基づき、適正に執行しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
5 利用等について		
(1) 市民体育館利用の手引を作成しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 利用受付及び利用許可業務（変更・取消を含む。）がスムーズに行なっているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 利用者への利用説明、施設説明は親切・丁寧に行っているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4) 市の広報紙、市民体育館の広報紙やホームページ等により利用促進のための広報・PRを行っているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
6 報告業務等について		
(1) 業務日誌の作成をしているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 月別利用状況報告書は遅滞なく提出しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 従事者名簿は常に最新のものを提出しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4) 業務の実施状況及び利用状況、利用料金収入の実績、収支状況等を記載した事業報告書を作成し、教育委員会に提出しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5) 事故・苦情等に対する対応状況及び改善策を速やかに教育委員会に報告しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(6) 仕様書に基づく業務の実施に対する自己評価及び今後の課題を適正に分析し、教育委員会に報告しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
7 収支状況について		
(1) 利用料金その他利用者の実費負担に係る料金の収入実績は適正であるか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 管理経費の支出は適正であるか。	☐ 適正である ☒ 改善を要する	想定を超える光熱水費高騰に伴い予算額を超過している。
(3) 現金の保管管理は適正であるか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

8 その他		
(1) 個人情報の記載された書類等が、施錠可能な場所へ保管・管理され、個人情報取扱特記事項を遵守しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 環境問題に配慮した管理運営がなされているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 業務を実施する際に、「暴力団排除条例」を遵守しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

適正比率	97.9%
検証項目数	47
「適正である」項目数	46

4 利用状況

(1) 指標名	単位	定義（説明）	
市民体育館の延べ利用者数	人	市民体育館を利用した人の年間の総数	
実績値	R 4	R 3	増減
	159,701	122,475	37,226
(2) 指標名	単位	定義（説明）	
市民体育館の稼働率	%	市民体育館の年間の有効稼働率 (利用コマ/開放コマ数)	
実績値	R 4	R 3	増減
	66.5	67.4	-0.9

5 指定管理業務の収支状況

単位 (円)

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収 入	利用料金	20,970,400	22,400,000	-1,429,600	
	市委託料	45,103,000	39,292,000	5,811,000	当初委託料 39,292,000 追加委託料 5,811,000
	雑入	434,897	400,000	34,897	
	その他	1,750,000	1,750,000	0	
	補償金(令和3年度分)※	136,200		136,200	令和3年度の休館等に係る補償
	事務分担金	1,750,000	1,750,000	0	
小 計 (a)		68,258,297	63,842,000	4,416,297	
支 出	人件費	30,614,543	30,275,000	339,543	
	常勤職員	17,010,191		17,010,191	
	非常勤職員	6,670,327		6,670,327	
	福利厚生費	6,934,025		6,934,025	
	報償費	360,000	360,000	0	
	旅費	99,000	110,000	-11,000	
	一般消耗品費	489,126	547,200	-58,074	
	燃料費	55,000	55,000	0	
	食糧費	28,173	30,000	-1,827	
	印刷製本費	86,982	80,000	6,982	
	光熱水費	20,839,269	15,000,000	5,839,269	
	修繕料	808,228	700,000	108,228	コインシャワー修繕 177,100 バスケットゴール修繕 164,395 2階階段登り口非常灯照明修繕 89,320
	被服費	20,416	20,000	416	
	電話料	96,932	120,000	-23,068	
	郵便料	10,500	20,000	-9,500	
	手数料	419,721	431,000	-11,279	
	保険料	329,830	335,800	-5,970	
	委託料	10,172,888	10,175,000	-2,112	設備保守点検委託 8,843,076 保安警備委託 474,012 ガス設備保守点検委託 348,480
	使用料	281,505	283,000	-1,495	
	賃借料	323,727	350,000	-26,273	
	備品購入費	515,010	500,000	15,010	ベルトトレーナー 343,440 アジャスタブルベンチ 59,950 監視カメラモニター 56,540
	公課費	3,661,900	3,750,000	-88,100	
	その他	367,625	1,000,000	-632,375	
	事業費	367,625	1,000,000	-632,375	
小 計 (b)		69,580,375	64,142,000	5,438,375	
収支額 (a-b)		-1,322,078	-300,000		

※ 令和3年度の休館等に係る補償金については、集計に含めていません。

6 自主事業の収支状況

単位（円）

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収入	自主事業収入	2,765,407	3,505,000	-739,593	
	①スポーツ教室	2,015,600	2,600,000	-584,400	
	②単発教室	60,000	85,000	-25,000	
	③健康づくり教室	689,800	820,000	-130,200	
	④利息	7		7	
小 計 (a)		2,765,407	3,505,000	-739,593	
支出	自主事業支出	2,629,120	3,205,000	-575,880	
	①部屋使用料	461,800	515,000	-53,200	
	②指導者謝礼	2,010,000	2,480,000	-470,000	
	③保険代	148,520	210,000	-61,480	
	④その他	8,800		8,800	
小 計 (b)		2,629,120	3,205,000	-575,880	
収支額 (a-b)		136,287	300,000		

7 指定管理業務と自主事業の収支状況

単位（円）

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収入	指定管理業務	68,258,297	63,842,000	4,416,297	
	自主事業	2,765,407	3,505,000	-739,593	
	収入合計 (c)	71,023,704	67,347,000	3,676,704	
支出	指定管理業務	69,580,375	64,142,000	5,438,375	
	自主事業	2,629,120	3,205,000	-575,880	
	支出合計 (d)	72,209,495	67,347,000	4,862,495	
収支額 (c-d)		-1,185,791	0		

8 指示・改善事項

令和4年度から新型コロナウイルス感染症の影響が収まりつつあるが、令和4年度も含め、この数年の実績値では次年度の目標値設定が困難である。次年度においては新型コロナウイルス感染症の感染が広がる前の実績値に届くよう、利用者ニーズの把握や対応、指定管理者による創意工夫の上、稼働率及び利用者数の向上に努められたい。

9 新たな提案・事業・協議等

自主事業で実施しているスポーツ教室の内、特に幼児を対象とした教室については、共働き世帯の増加などの要因により参加率が年々減少していることを受け、実施教室の統廃合を行うことでインストラクターの人材確保と教室内容の充実を図っていくとの提案を受けた。社会情勢やニーズに合わせて、指定管理者としてより創意工夫を凝らし、実績につながるよう改善に努めてもらいたい。

また、引き続き利用者のニーズを調査し、自主事業の見直しや新規提案について協議を重ねることで、より一層市民へ還元される事業の実施を目指したい。

10 総合所見

施設の管理運営に関しては、これまで通り適切に遂行されている。

令和4年度は指定管理期間の最終年度であったが、年度の後半は新型コロナウイルス感染症の影響が収まりを見せたこともあり、稼働率を見ると利用者の回復が戻りつつある。しかし、コロナ前と比較すると、特に自主事業への参加者は回復しておらず減収している。さらに、光熱水費等、様々な高騰のみならず、施設の老朽化に伴う多くの修繕箇所への対応が影響し、決算としては赤字となってしまっている。令和5年度は新たな指定管理期間の開始年度である。これまでの経験も含め、減少した利用者の回復及び満足度の向上に向けた、効率的かつ効果的な管理運営の推進に努められたい。

指定管理者制度導入施設に対する実績検証票

検証日

令和5年5月29日

1 施設の概要

(1) 名称	地域交流センター
(2) 所在地	寝屋川市早子町12番21号
(3) 設置年月	平成23年4月

2 指定管理者の概要

(1) 名称	株式会社アステム
(2) 所在地	大阪府大阪市北区東天満2-7-12 スターポート
(3) 指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
(4) 業務の範囲	①地域交流センターの利用の許可に関する業務 ②許可に係る利用についての必要な説明及び地域交流センターの利用に関する助言及び指導に関する業務 ③地域交流センターの施設（自転車駐車場を含む）、附属設備及び備品等の維持管理に関する業務 ④その他、地域交流センターの運営に関する事項のうち、市長又は教育委員会の権限に属する事務を除く業務

3 検証項目

項 目	検 証	特 記 事 項
1 全般的事項		
(1) 条例に定められた事業報告書が提出しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 条例、協定書等が遵守されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 施設の設置目的に沿って管理運営が行われているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4) 利用者のニーズに応じた適切なサービスが行われているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5) 収支状況は適正であるか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
2 維持管理について		
(1) 施設設備維持のためのマニュアルが備えられているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 管理に伴う専門業務について、公平な競争を行い、最良と思われる団体に委託されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 事故、事件、火災、災害等の発生に備え、初期活動体制及び緊急避難体制等の計画が作成されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4) 火災予防や盗難防止等のため、施錠等に万全を期されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5) 備品その他の器具の整理整頓に努められているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(6) 施設内での利用物品の貸出がスムーズに行われているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(7) 駐輪場の管理業務が適切に行われているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

(8) 消防設備の保守点検がされているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
3 事業運営について		
(1) 利用者に対し、公平な対応がとられているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 利用者から信頼されるスタッフ作りに向けた研修が実施されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 利用者からの苦情等に対して丁寧に対処できているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
4 職員体制等について		
(1) 親切・丁寧な態度でかつ規律と節度をもって、業務を遂行されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 受付・施設管理事務所の従業員の配置が十分に行われているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 消防法に基づく防火管理者が配置され、当該業務が遂行されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4) 警備員が配置され、保安警備業務が遂行されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5) 名札が着用されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(6) 研修計画に基づき、研修がされているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(7) 事故等の管理体制が整備されているか。（従業員に徹底されているか。）	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(8) 自衛消防組織が整備されているか。（従業員に徹底されているか。）	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(9) 指定管理者の従業員の労働条件について、最低賃金を含む労働関係法令に基づき、適正に執行しているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
5 利用等について		
(1) 利用者の声を受け止めるためアンケートを実施し、施設の維持管理に可能な限り反映されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2) 利用受付及び利用許可業務がスムーズに行われているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3) 利用者に対する利用説明、施設説明がされているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4) 巡回パトロールなど利用者の安全確保が図られているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5) 利用促進のために、広報・PRが行われているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(6) 利用促進のために、インターネットを活用されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(7) 利用促進のための催し案内等の冊子の作成が行われているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(8) 利用者の目標値が達成されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

6 報告業務等について		
(1)利用の手引が作成されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)教育委員会の承認・報告が必要な場合にあっては、その承認を得るとともに報告がなされているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(3)指定管理者と教育委員会との連絡がスムーズに行われているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(4)業務日誌の作成がされているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(5)利用料金を適切に徴収し、徴収簿の作成がされているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(6)月別利用状況等報告書が作成されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(7)清掃・警備・受付業務等に係る結果報告書が作成されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(8)従業者名簿が提出されているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
7 収支状況について		
(1)料金の収入実績が適正であるか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)経費の収支状況が適正であるか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	昨年度はコロナ等による利用者減により収支がマイナスであったが、今年度は利用者の増加や経費削減により、改善されている。
(3)財務内容に問題点はないか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
8 その他		
(1)個人情報の適正な管理が行われているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	
(2)情報公開について適正な対応が行われているか。	☒ 適正である ☐ 改善を要する	

適正比率	100.0%
検証項目数	46
「適正である」項目数	46

4 利用状況

(1) 指標名	単位	定義（説明）	
入場者数	人	アルカスホール入場者数	
実績値	R 4	R 3	増減
	58,082	42,232	15,850
(2) 指標名	単位	定義（説明）	
全施設平均稼働率	%	全施設利用日数/利用可能日数	
実績値	R 4	R 3	増減
	72.0	69.5	2.5

5 指定管理業務の収支状況

単位 (円)

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収 入	利用料金	23,109,340	27,400,000	-4,290,660	
	市委託料	59,397,000	56,800,000	2,597,000	当初委託料 56,800,000 追加委託料 2,597,000
	雑入	1,865,671	1,500,000	365,671	
	その他	3,014,320	3,100,000	-85,680	
	補償金(令和3年度分)※	120,700	0	120,700	令和3年度の休館等に係る補償
	指定事業参加費	3,014,320	3,100,000	-85,680	
小 計 (a)		87,386,331	88,800,000	-1,413,669	
支 出	人件費	50,846,302	51,300,000	-453,698	
	常勤職員	34,176,681	34,508,400	-331,719	
	非常勤職員	12,617,352	12,700,000	-82,648	
	福利厚生費	4,052,269	4,091,000	-38,731	
	旅費	27,540	50,000	-22,460	
	一般消耗品費	229,186	800,000	-570,814	
	印刷製本費	63,557	100,000	-36,443	
	光熱水費	9,172,291	8,000,000	1,172,291	
	修繕料	416,900	600,000	-183,100	自家発電設備蓄電池交換 245,300 水ろ過装置スイッチ取替 171,600
	電話料	232,711	280,000	-47,289	
	郵便料	125,013	120,000	5,013	
	広告料	0	10,000	-10,000	
	手数料	34,774	50,000	-15,226	
	保険料	75,560	77,000	-1,440	
	委託料	17,751,810	17,690,000	61,810	建物総合管理 9,829,594 舞台照明設備保守点検 2,090,000 舞台音響設備保守点検 1,870,000
	使用料	56,186	190,000	-133,814	
	賃借料	1,552,440	1,580,000	-27,560	
	備品購入費	0	50,000	-50,000	
	公課費	19,000	50,000	-31,000	
	その他	5,682,078	6,453,000	-770,922	
	負担金	28,000	28,000	0	
	研修費	5,000	10,000	-5,000	
	雑費	0	15,000	-15,000	
	指定事業費	5,649,078	6,400,000	-750,922	
小 計 (b)		86,285,348	87,400,000	-1,114,652	
収支額 (a-b)		1,100,983	1,400,000		

※ 令和3年度の休館等に係る補償金については、集計に含めていません。

6 自主事業の収支状況

単位 (円)

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収 入	自主事業収入	4,016,250	4,200,000	-183,750	
	事業参加費	4,016,250	4,200,000	-183,750	
小 計 (a)		4,016,250	4,200,000	-183,750	
支 出	自主事業支出	5,008,039	5,600,000	-591,961	
	出演料	1,604,362	1,850,000	-245,638	
	施設・設備利用料金	2,684,540	2,720,000	-35,460	
	舞台人件費	143,550	210,000	-66,450	
	調律料他舞台諸経費	193,655	250,000	-56,345	
	印刷・広報費	151,178	170,000	-18,822	
	制作諸経費	230,754	400,000	-169,246	
小 計 (b)		5,008,039	5,600,000	-591,961	
収支額 (a-b)		-991,789	-1,400,000		

7 指定管理業務と自主事業の収支状況

単位（円）

内 訳		決 算 額	予 算 額	差 引	備 考
収 入	指定管理業務	87,386,331	88,800,000	-1,413,669	
	自主事業	4,016,250	4,200,000	-183,750	
収入合計（c）		91,402,581	93,000,000	-1,597,419	
支 出	指定管理業務	86,285,348	87,400,000	-1,114,652	
	自主事業	5,008,039	5,600,000	-591,961	
支出合計（d）		91,293,387	93,000,000	-1,706,613	
収支額（c-d）		109,194	0		

8 指示・改善事項

収支状況について、消耗品費の削減や事業の運営経費の削減に努め、改善がみられた。自主事業の更なる収支の改善に努め、利用者サービス向上のための備品の整備や施設の修繕の実施を行うことを指示した。

9 新たな提案・事業・協議等

ホールの座席案内や公募作品展の参加者の紹介動画をYouTubeで作成するなど、利用者が施設を利用しやすくするための、新たな試みを行うことができた。

摂南大学の学生と連携し、一つの事業の立ち上げから実施まで体験してもらうプロジェクトをサポートしながら行うなど、社会教育に寄与する活動を行うことができた。

メインホール利用者に対して、配信サービスを実施し、新たな利用者の発掘を促進することができた。

京阪沿線の他の公共施設と積極的に連携し、利用者促進のため共同して宣伝や事業を実施するなど、新たな取組を行うことができた。

10 総合所見

施設の管理運営について、適切に遂行されている。

利用者や稼働率は、年度当初に設定した目標を上回る人数を動員することができており、評価できる。各事業でアンケートを実施し、利用者のニーズを調査しながら、改善に取り組んでいることは評価できる。収支内容については、経費の削減や収入の増加により改善傾向にあるため、継続して、管理運営に取り組むこと。

令和5年度においても安全対策の強化、利用者・稼働率の増加に努め、効率的、効果的な管理運営を推進すること。